

# J Aバンクの地域密着型金融の取組みについて

平成 23 年 11 月

J Aバンク

J Aバンク（全国J A，都道府県信用農業協同組合連合会，農林中央金庫）では，農業と地域社会に貢献するため，平成 19～21 年度および平成 22～24 年度のJ Aバンク中期戦略に基づき地域密着型金融の推進に取り組んでまいりました。

最近の地域密着型金融の取組事例について取りまとめましたので，ご報告いたします。

## 目 次

### A 農山漁村地域の活性化のための融資を始めとする支援

#### 1 農業融資商品の適切な提供・開発

- ( 1 ) 農地流動化特別対策 (北海道) J A道央  
(概要) 農地流動化促進の取組みを強化することを目的とした資金「農地取得資金」を創設しました。
- ( 2 ) 農業経営継続を希望する農家に対する資金対応 (群馬県) J A甘楽富岡  
(概要) 営農再生プラン策定による農業経営の継続を希望する農家に対し，長期・低金利の資金を融通することを目的としています。
- ( 3 ) 農業者支援特別融資の継続 (千葉県) J A千葉みらい  
(概要) 地域農業をリードする農家の育成に必要な資金を低利で融資し，農業生産の振興と農家所得の向上を図ることを目的としています。
- ( 4 ) 農業者元気・活力支援資金の創設 (神奈川県) J A湘南  
(概要) 都市近郊農業の維持・発展を図るため，J A組織が一体となり農業者を支援する対応として同資金の創設を行いました。
- ( 5 ) 農業資金「五穀豊穡」の創設 (長野県) J Aグリーン長野  
(概要) 地域農業と自然を守り荒廃農地削減を目的とし，認定農業者であることを条件としない融資商品を創設しました。
- ( 6 ) 農業の担い手支援を目的とする資金の創設 (長野県) J Aみなみ信州  
(概要) 農業の担い手の高齢化が進む中で，地域の農業を担う農業者を支援する事をもって地域の農業の発展に資することを目的とした資金を創設しました。
- ( 7 ) 戸別所得補償対応商品の創設 (新潟県) J A新潟県信連  
(概要) 平成 22 年度より実施された戸別所得補償モデル事業に対応した商品を創設しました。交付金受取口座をJ Aに指定した農業者に対し，交付金受取額を限度に，原則無担保・無保証でご利用いただける農業資金です。

- (8) 平成22年度緊急農業経営安定対策資金の創設 (新潟県)JA新潟県信連  
(概要)平成22年産米の猛暑等による品質低下等に伴い、資金繰りなどに影響が生ずる農業者に対して、必要な資金を融通することにより、農業経営の安定化に資することを目的として創設しました。
- (9) 平成22年産米価格下落に対する資金繰り支援の取組み (富山県)JAとなみ野  
(概要)平成22年産米にかかる米価下落及び夏の猛暑等による米の品質低下による減収により、資金繰りの悪化が懸念される農業者に対して、農業再生産に必要な運転資金を創設し農業者の経営安定に取組みました。
- (10) 米戸別所得補償モデル事業の実施に伴う農業者資金繰り円滑化対応 (石川県)JAバンク石川  
(概要)交付金が入金されるまで、水稻農家の資金繰りが逼迫する可能性があったことから、交付金が入金される間の繋ぎ資金「アグリマイティ資金(戸別所得補償対応型)」を創設しました。
- (11) 「担い手営農支援資金」の対応 (岐阜県)JAにしみの  
(概要)中核農家に対し、簡単に借入できる資金(運転資金・設備資金)を創設しました。
- (12) 農業経営特別対策資金の対応 (京都府)JA京都やましろ  
(概要)農業環境の悪化、農作物価格低迷等で、農業経営に深刻な影響が発生しました。そこで、当JAでは、組合員からの要望に応え、低利の運転資金「農業経営資金(特別対策)」による対応を行いました。
- (13) 農業チャレンジ資金の創設 (京都府)JA京都  
(概要)地域農業の振興と発展をめざし、農業者等の経営安定や規模拡大のため、農産物の販売・加工等をはかること、並びに農業者等の生産にかかる異常気象や、自然災害等における復旧支援を目的とした資金を創設しました。
- (14) 担い手支援資金の創設 (兵庫県)JA兵庫六甲  
(概要)次世代の組合員の要望に応え得る体制・商品性等が求められており、従来の農業資金とは異なる新しい資金を創設しました。
- (15) 担い手応援営農資金の提供 (兵庫県)JAたじま  
(概要)担い手農業者、認定農業者、米出荷農家等の営農を支援することを目的に平成20年度から取扱いを開始した低利融資制度です。
- (16) 「担い手サポート資金」の取扱い (山口県)JAバンク山口  
(概要)集落型営農組織等の設立初期の経営安定に貢献できる県下統一資金を創設し、JAグループ山口をあげて地域農業の振興・発展に資することを目的として平成18年5月より取扱っています。
- (17) 平成22年度米価下落緊急経営支援資金の創設 (佐賀県)JAバンク佐賀  
(概要)JAグループ佐賀では稲作農家への支援策としてJA並びに連合会が利子補給を行う「平成22年度米価下落緊急経営支援資金」を創設し、農家の経営安定支援を図りました。

- (18) 農業法人向け新資金の開発 (宮崎県) J A 宮崎信連  
(概要) 各担い手に対応できる魅力ある商品「アグリプロモートローン・にないて」(法人用)を開発しました。

## 2 地域の農業者との関係を強化・振興する取組み

- (1) 営農センターの取組みについて (北海道) J A 道東あさひ  
(概要) 多様化する担い手への的確な対応や相談機能を強化するため、営農部・生産部・購買部及び支所とが連動する営農センターを設置し、組合員への相談対応や課題解決にむけた迅速な対応への取組みを実施しています。
- (2) A S T との連携による融資伸長の取組 (福島県) J A 会津みどり  
(概要) 農業生産法人や中核的担い手農家を中心とした地域農業者との結び付きを強化する観点から農業支援対策室担い手訪問チーム(A S T)を平成22年に立ち上げました。
- (3) 担い手支援と担い手優遇措置を活用した積極的 J A 事業の利用推進 (岡山県) J A 勝英  
(概要) 担い手支援チーム(営農, 経済, 信用, 総務, 共済)を結成し, T A C (営農・経済渉外員)からの情報をもとに関係部署が連携をとりながら, 農家の要望に的確に対応すべく「担い手支援策」・「担い手優遇措置」を実施しています。

## 3 農業経営管理支援事業

- (1) 再生産可能農業に向けた取組み (秋田県) J A 秋田みなみ  
(概要) J A と行政が一体となって農家の営農指導・経営管理を行い, 農業再生を目指しています。
- (2) 農家経営改善対策委員会の活動について (秋田県) J A 大湯村  
(概要) 農家の経営を技術, 経営の両面からサポートし, 指導方針等について農家経営改善対策委員会で協議するとともに, 農家の安定経営に寄与することを目的とした活動を行っています。
- (3) 「熊本県農家経営支援システム」による担い手農家への支援 (熊本県) J A グループ熊本  
(概要) 県・関係団体と連携して「担い手」を中核とする農家の経営安定等を目的とした「熊本県農家経営支援システム」を構築しました。生産技術分析・農業経営診断分析を行い, 農家経営の改善を目指しています。
- (4) 農業経営診断研修の開催 (宮崎県) J A 宮崎信連  
(概要) 農家経営指導のできる J A 職員の養成を目的に3ヶ月をかけて金融全般, 畜産簿記, 営農技術, 経営調査・分析手法等を修得させ, 組合員農家のニーズの充足, ひいては J A の融資機能強化へと寄与させるべく取り組んでいます。

#### 4 農林水・商工連携にかかる商談会等開催

- (1) 北陸商談会の開催 (富山県) J Aバンク富山  
(概要) 北陸3県のJ A, 農業生産者等を対象として商談会を開催し, 農産物・加工品等の商談や情報交換の場を提供するなどビジネスマッチングの支援に取り組みました。

### B 担い手のライフサイクルに応じた支援

#### 1 新規就農者の支援

- (1) 新規就農塾 (栃木県) J Aはが野  
(概要) 地域農業の担い手の減少と高齢化により, 地域農業を支える担い手の育成・支援が重点課題となっています。そこで, 新規就農希望者を支援する環境を総合的に構築し, 地域農業の担い手となる人材の確保と育成を図りました。
- (2) 新規就農者・後継者向け教育施設での講師対応 (鹿児島県) J A鹿児島県信連  
(概要) これからの農業を担っていく農業後継者に対し, 農業技術だけではなく「企業経営者」として農業に従事してもらいたいという思いから, 鹿児島県立農業大学の教育施設を利用し, 講義を行い, 県内農業者の意識の底上げにつなげています。

#### 2 行政等との連携による農業施策

- (1) 平成22年度緊急農業経営安定対策資金の創設 (富山県) J Aみな穂  
(概要) 米概算金の下落および夏の猛暑による米の品質低下の影響により, 資金繰りの悪化が懸念される農業者に対して, 行政およびJ Aの利子助成措置により実質無利子の融資枠を設定し農業者の経営安定に取り組みました。

#### 3 セミナー・講演会等の開催

- (1) 第4回農業法人経営者セミナー (新潟県) J A新潟県信連  
(概要) 県内農業の担い手として活躍している農業法人等の一層の発展に貢献すること, J Aの担い手金融リーダー等と農業法人等との交流の場の提供, 農業法人経営者へのタイムリーかつ有効な情報の提供を目的に, 平成19年度より「農業法人経営者セミナー」を開催しています。

### C 経営の将来性を見極める融資手法を始め, 担い手に適した資金供給手法の提供

#### 1 主な農業関係団体への投資事業

- (1) みやざき農商工連携応援ファンドへの融資 (宮崎県) J A宮崎信連  
(概要) 地域産業の活性化を図るため, 農林漁業者と中小企業者等との連携を強化し, 互いの経営資源の活用による創意工夫を凝らした事業など, 双方の成長・発展を促す取組みを資金面から支援する「みやざき農商工連携推進ファンド」に対し資金拠出しています。

## D 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域育成への貢献

### 1 被災者への支援

- (1) 異常気象に伴う緊急融資対応 (秋田県) J A かつの  
(概要) 平成 22 年の異常気象により、販売額が大きく減収した農業者に対し、再生産の意欲確保と経営安定を支援するため新資金を創設しました。
- (2) 会津地方雪害支援対策について (福島県) J A あいづ  
(概要) 記録的な降雪及び積雪があり、農作物をはじめパイプハウスに大きな被害があったことから、その再建のために支援を行いました。
- (3) 米価下落対応資金の創設 (福島県) J A 東西しらかわ  
(概要) 平成 22 年産米の米価下落を受け、農家組合員の収入減少による資金繰りの悪化に対応するため、平成 22 年に新たな資金を創設しました。  
本資金は、営農にかかる運転資金だけでなく生活資金にも対応し、農家組合員の生活の安定を目的としています。
- (4) 平成 22 年 7 月の雹害により営農に支障をきたした農家への緊急資金の対応 (群馬県) J A はぐくみ  
(概要) 農業者が雹害により農業経営の維持・生活に負担を強いられた事に対し、農業経営圧迫の緩和策として、この要綱を定めて貸付を行いました。
- (5) J A バンク千葉緊急災害対策資金の制定 (千葉県) J A バンク千葉  
(概要) 東日本大震災により農林漁業に甚大な被害が及んでいることを踏まえ、被害を受けた農業者ならびに組合員の経営や生活の安定を目的とする J A バンク千葉緊急災害対策資金として 3 資金「施設復旧資金」「経営安定資金」「生活維持復旧資金」を制定しました。
- (6) 梨の天候不良等災害対策資金の制定 (千葉県) J A いすみ  
(概要) 平成 22 年の交配時期の天候不良による着果不良・病気の多発・高温障害により被害を受けた梨農家の経営の維持・安定に必要な金融措置として制定しました。
- (7) ぶどうの「ベト病」の被害を受けた減収農家に対する低利資金の創設 (山梨県) J A フルーツ山梨  
(概要) 「ベト病」の被害を受けた農家組合員における生産資材等の購入資金に対応すべく、行政にも支援を要請のうえ、新たに低利な資金を創設しました。
- (8) 農業施設等雪害対応緊急融資 (京都府) J A 京都にのくに  
(概要) 雪により農業施設等に被害が発生した場合に、現状と同程度までの復旧にかかる必要な資金を貸付け、農業経営の安定と発展を図ることを目的としています。
- (9) 災害支援制度の創設 (高知県) J A バンク高知  
(概要) 東日本大震災の発生に伴って、本県農業者が間接的な被害を受けたことを契機として、自然災害で農畜産物の被害を受けた組合員に対する災害支援制度を創設しました。

## 2 地域住民の農業に対する理解促進

- (1) あぐりスクール (栃木県) J A佐野  
(概要) 食農教育の取組みとして、次世代対策の観点から子供を地域で育み食を守り、生きる力を育てる事を目的として開催しています。

## E その他

### 1 地域貢献・社会に根ざした商品提供

- (1) 食農・食育支援定期 (埼玉県) J A川口市  
(概要) 定期貯金推進を目的としたサマーキャンペーンを活用し、市内の小中学校に対し食農・食育支援を行い、都市部に生活している子供達が、積極的に土に触れる機会を増やしたいというテーマを掲げた企画です。
- (2) 子育て応援定期積金 (千葉県) J Aバンク千葉  
(概要) 少子化が進行するなかで、地域の子育て世帯を金融面から支援し、地域貢献を図ることを目的として、入学シーズンにあわせた4月から5月に限定し、子育て応援定期積金の取扱いを行いました。
- (3) 子育て応援定期積金「キッズサポート」の取扱いについて (東京都) J A東京みどり  
(概要) 少子化が進む中で子育てをする家庭を応援するため金利を上乗せした商品、子育て応援定期積金「キッズサポート」を新設しました。
- (4) ブルーベリー摘み取り体験付き定期積金 (東京都) J A東京みなみ  
(概要) 新たな顧客の発掘と、地域農産物のアピールまた地産地消を推進し、生産者と消費者の距離を縮め地元に対する理解を深める事を目的とし、平成22年8月2日～同9月30日までの2ヶ月間を取扱期間として口座を募集しました。
- (5) 独自商品『エコローン』について (東京都) J A東京むさし  
(概要) 組合員が自然環境にやさしい商品を購入するに当たり、必要とする資金を低利で融資し、もって生活の向上と自然環境の保護に寄与することを目的とする独自商品『エコローン』を平成20年より取扱っています。
- (6) 住宅ローン利用者様の葡萄狩り (長野県) J A塩尻市  
(概要) 「農業」の大切さとすばらしさを、葡萄狩りを通じて利用者様をはじめ、ご家族に大自然広がる塩尻市で体験していただき、心に残るイベントを行いました。
- (7) 平成22年度秋冬キャンペーン (長野県) J Aバンク長野  
(概要) 「地産地消」や「地域に根ざしたJ Aバンク」をテーマに、「J Aらしさ」を追求した取組みとして、平成21年度に続いて長野県内の農畜産物等を景品とした懸賞品付定期貯金「Slow風土」(スローフード)を発売しました。
- (8) 御柱定期積金「おねがいだー」 (長野県) J A信州諏訪  
(概要) 6年に一度行われる御柱祭に備えて積み立てをし、御柱祭年の支出負担軽減を目的に創設しました。

- (9) 子育て支援に対する取組み (滋賀県) J Aバンク滋賀  
(概要) 地域の子育て家庭を金融面から支援することを目的として、平成22年4月1日より県内統一商品「子育て応援定期積金MIRAI(みらい)」の取扱いを開始しました。
- (10) J A住宅ローン軽減項目について (兵庫県) J A兵庫南  
(概要) 地球温暖化防止対策として地球環境にもやさしいソーラーシステム(太陽光発電)設置住宅に住宅ローンの金利軽減項目を設けました。
- (11) エコ対応利子助成(エコ割) (香川県) J Aバンク香川  
(概要) 地球温暖化防止に向けての社会的貢献事業として、政府が掲げる「住宅版エコポイント制度」を活用し、インパクトある施策を実施しました。
- (12) 子育て応援定期積金 (鹿児島県) J Aバンク鹿児島  
(概要) 地域に根差した金融機関として、子育て世代を支援することを目的に平成22年度より取扱いを開始しました。

本件に関するお問い合わせ

農林中央金庫 農林水産環境統括部

TEL : 03-5220-9697



## タイトル 農地流動化特別対策

JA名 JA道央

1 動機 (経緯)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当JAは平成13年2月、5JAの合併により発足しましたが、合併当初は農地買受を行う組合員に対してのJA低利資金メニューがなく、組合員からの強い要望があったこと、農地流動化が停滞していたことから、平成14年7月新規にプロパー資金による「農地取得資金」を創設しました。</li> <li>・その後、離農予定先等の早期の農地流動化に向け、営農部門と金融部門が一体となった取組促進を図ることを目的とし、平成15年11月に「農地流動化特別対策委員会」を立ち上げ、上記「農地取得資金」取扱にかかる優遇措置としての新たな基準設定を行い、農地流動化促進の取組みを強化することとしました。</li> </ul>
2 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「農地流動化特別対策委員会」においては、本所金融部・営農振興部の支援のもと各基幹支店・営農センターにおいて農地流動化に向けた農地買受先の情報収集等を実施しています。</li> <li>・実績管理については、年2回の農地流動化対策委員会（常勤・非常勤理事及びJA担当部長等で構成）の中で、対策先毎に進捗状況の確認、今後の取組み方針の協議を実施しているほか、前段として各基幹支店地区単位での委員会も実施しています。</li> <li>・本対策による農地買受先に対しては、経営支援の一環として、最長期間を35年とする長期低利での資金対応を実施しており、農地取得費用に加えて既存債務の借換も実施しています。</li> </ul>
3 成果 (効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初農地流動化促進候補先37先が現行20先まで減少しており、農地流動化の促進支援策として有効な取進めとなっています。</li> <li>・また、不耕作地の拡大防止、担い手への農地集積、農地買受先への金融支援による経営改善など、多岐にわたる効果が見受けられます。</li> </ul>
4 今後の 予定(課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流動化先の農地について、透排水(暗渠・明渠)整備不良、山間部に位置する農地など土地条件が非常に悪く、長期間に渡って流動化されない農地もあり、今後これらに対する何らかの対策が必要です。</li> </ul>

**タイトル 営農再生プラン策定により経営改善を図り、農業経営の継続を希望する農家  
 に対する長期・低金利の資金対応**
JA名 JA甘楽富岡

1 動機 (経緯)	<p>                     飼料・肥料・燃料等の値上がり一方で、農畜産物の価格低迷により営農負債が増加し、農家経営は危機的状況が続いております。                      こうした状況下で、平成19年12月に制定した「緊急営農対策資金」は、平成23年5月末で廃止(取扱期間終了)しました。また新経済システムの稼働から、平均払勘定については廃止をふまえた残高整理の為、この資金対応が必要となりました。農業情勢の変化から、新たに営農負債の整理が必要とされる農家も発生することが想定されます。                      このような中、営農再生プラン策定により経営改善を図り、農業経営の継続を希望する農家に対し長期・低金利の資金として「農業経営支援特別資金」を制定し、専業農家へ低金利の資金を提供することとしました。                      (目的)                      1 営農再生プランによる農業経営の継続を希望する農家に対し、長期・低金利の資金を融通することを目的としております。                 </p>
2 概要	<p>                     (貸出の対象者)                      2 この資金の貸出対象者は次の要件に該当する者としてします。                      (1) 緊急営農対策資金の貸出先で営農再生プラン適用農家としてします。                      (2) 平均払勘定廃止に伴う債務整理対象農家で営農再生プラン適用農家としてします。                      (3) 営農再生プラン適用農家としてします。                      (貸出限度額)                      3 この資金の貸出限度額は緊急営農対策資金、平均払勘定、購買未収金の残高を限度額とし、営農再生プランに基づいて算出した融資実行可能額までとします。                      (貸出期間)                      4 この資金の貸出期間は15年以内とします。                      (貸付形式)                      5 この資金は証書貸付とします。                      (償還方法)                      6 この資金の償還方法は下記の方法により月賦・年賦償還のいずれかとしますが、利息については月払いのみとします。                      (1) 元金均等償還(最終回しわ寄せも可とします)                      (2) 元利均等償還(最終回しわ寄せも可とします)                      (3) 上記(1)(2)の最終回しわ寄せ額は、担保処分等により償還するものとします。                      (貸出利率)                      7 変動金利で一般資金利率とします。但し営農再生プラン適用期間中は特別金利での対応とします。                      (担保及び保証)                      8 必要に応じて、物的担保(譲渡担保を含む)及び連帯保証人をお願いすることとしております。                      (その他)                      9 なお、購買未収金については、農協購買品売買基本契約書を締結し、極度額の設定を行うものとしております。                 </p>
3 成果 (効果)	<p>                     1 .購買未収金の大口取引先(概ね500万円以上)に対して証書化を図り、特に畜産農家で大家畜・養豚経営の償還が困難な借入金を長期・低利の資金に一括で借り換えることにより経営の維持と安定を図りました。                      2 .さらに、畜産経営維持緊急支援資金(平成23年3月で終了)および大家畜活性化資金(国の制度資金)に振り替えることにより組合員農家の経営支援(毎回返済金額の軽減および利息負担軽減)につながりました。                      3 .なお、この農業経営支援特別資金は平成23年3月現在で案件数5件、金額で91百万円の実績となっています。                 </p>
4 今後の予定(課題)	<p>                     1 . 資金の円滑な償還促進に努めてまいります。                      2 . 組合員農家の経営管理に努めてまいります。                 </p>

## タイトル 農業者支援特別融資の継続

JA名 JA千葉みらい

1 動機 (経緯)	当組合では、地域農業をリードする農家の育成に必要な資金を低利で融資し、農業生産の振興と農家所得の向上を図ろうと考えました。 そして、貸出対象者をJA千葉みらいが定める担い手選考基準に該当するもの及びファーマーズマーケット出荷登録者として、地域農業の発展に寄与しております。
2 概要	貸出限度額 1,000万円以内、但し、見積金額以内 貸出利率 所定金利(低利・固定) 貸出期間 15年以内 資金使途 農産物生産・加工・出荷に必要な資金(設備資金) 担保・保証 原則として、千葉県農業信用基金協会保証。 必要に応じ担保・保証人を求めています。
3 成果 (効果)	平成19年5月より募集を開始、各支店の障害および担い手担当による推進活動、各部会での紹介、ホームページへの掲載などにより、募集活動を展開し、平成19年度は14件・62百万円、平成20年度は29件48百万円、平成21年度は30件・70百万円、そして平成22年度は27件・64百万円の貸出実績がありました。
4 今後の 予定(課題)	引き続き募集を続け、より多くの方に利用いただきたいと思います。

## タイトル 農業者元気・活力支援資金の創設

JA名 JA湘南

1 動機 (経緯)	JA湘南では、都市近郊農業の維持・発展を図る為の農業融資機関として、行政が行っております農業制度資金対象外の資金対応や融資審査の迅速化が求められておりました。 これにより、組織が一体となり農業者を支援する対応として同資金の創設を行いました。
2 概要	融資担当者・経済担当者が連携しながら、農業経営者を個別訪問することにより農業経営に係る資金需要を的確に判断した中で迅速かつ簡便に融資対応し提案型の訪問活動を行っております。
3 成果 (効果)	同資金の創設により、様々な用途の農業資金を迅速に融資実行しております。また、訪問活動を強化したことにより地域密着型農業融資機関としての役割を發揮し今後も発展させてまいります。
4 今後の 予定(課題)	農業者へ資金創設の周知がされておらず、資金活用が不完全の状態です。今後は、各種部会、会議等を通じより多くの農業者が利用して頂けるように、継続した訪問活動の中で同資金を浸透させていくことが課題となっております。

**タイトル 農業資金「五穀豊穡」の創設** **JA名 JAグリーン長野**

1 動機 (経緯)	都市化が進むグリーン長野管内では、次世代の農業と農地を守るための資金「五穀豊穡」資金を設立しました。 地域農業と自然を守り荒廃農地削減を目的とし、認定農業者であることを条件としないことが特徴です。
2 概要	小規模農家または、兼業農家でも農業経営を目的とした農業運転資金、または農業設備資金の貸出です。 認定農業者となる必要がなく、低金利で簡略にご利用いただけることを目的とした資金です。
3 成果 (効果)	平成22年3月より取扱を開始し、現在まで3件631万円の実行があります。 専業農家への貸出を行い、資金用途については農器具取得資金、農業用倉庫建築資金でした。
4 今後の 予定(課題)	商品の推進方策、宣伝方法等について検討中です。

### 五穀豊穡

項目	商品骨子
融資対象者	JA組合員であること (正・准) 農業従事者であること (兼業農家も可) 個人であること
資金使途	農業のための運転資金 農業機械購入資金 農業施設資金 農地取得資金 その他農業 関連に必要な資金
ご融資金額	最高10,000,000円 (10万単位)
ご融資期間	運転資金 1年以内 設備資金 最長15年
ご融資利率	運転資金 短期プライムレート基準の低金利対応 設備資金 長期プライムレート基準の低金利対応
ご返済方法	運転資金 期日一括(手形貸付)・元金均等・元利均等 設備資金 元金均等・元利均等(増額返済年2回まで)
担保・保証	保証協会の保証を受けていただきます。また必要により担保および保証人の徴求をさせていただきます。
保証料	組合所定の保証料率とします。
農業就農相談	新規農家就農への相談業務も承ります。

**タイトル** 農業の担い手を支援する目的の資金創設 **JA名** JAみなみ信州

1 動機 (経緯)	農業の担い手の高齢化が進む中で、地域の農業を担う農業者を支援する事をもって地域の農業の発展に資することを目的として、この資金を創設しました。
2 概要	<p>【資金名】 農業経営資金「みなみちゃん」</p> <p>【貸付限度額】 500万円以内</p> <p>【資金使途】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業生産に直結する設備資金（ビニールハウス、トラクター等）</li> <li>・ 農産物の加工、流通、販売に関する施設、設備資金（柿皮むき機、予冷库等）</li> <li>・ 農地の取得、土地改良資金（土地改良、水路・暗渠排水工事等）</li> <li>・ 家畜導入資金</li> </ul> <p>【貸出期間】 10年以内（据置期間1年以内）</p> <p>【金利】 貸出期間に応じた特別金利（固定）での対応とします。</p> <p>【担保、保証】 連帯保証人を1名以上徴求、原則無担保</p>
3 成果 (効果)	平成19年4月より取扱いを実施し、平成19年度は8件 26,470千円、平成20年度は29件 55,690千円、平成21年度は24件 40,163千円、平成22年度は48件 77,442千円、平成23年度現時点で13件 24,520千円 の貸出実績があります。
4 今後の 予定（課題）	今後もこの「農業経営資金みなみちゃん」を積極的にアピールし、農業者の小口資金ニーズに対応していく予定です。

## 農業経営資金みなみちゃん

安心の固定金利

1.5%

～JAみなみ信州は、農業を担う人々を応援します～

みなみ信州農業協同組合

お申し込みいただける方

① 正組合員の方

小規模農業者の方でもご利用いただけます。

○商品概要○	
ご資金使途	農業及び地域の振興に資する活動に必要の資金 ① 農業生産に直結する設備資金 ・ ビニールハウス、トラクター等の機械具等の資金 ② 農産物の加工・流通・販売に関する施設、設備資金 ・ 柿皮むき機、予冷库等の資金 ③ 農地の取得・土地改良資金 ・ 土地改良、水路・暗渠排水工事等の資金 ・ 家畜導入資金 ※ 連帯保証人等の確保が必要です。
ご融資期間	10年以内（据置期間1年以内） 但し、最長満年の経過要約期間の定められたものに限り、原則として据置期間内となります。
ご融資利率	固定金利 1.5%（5年超10年以内） 固定金利 1.2%（5年以内） 平成23年3月1日現在（金利は市場の動向により毎年見直しさせていただきます）
ご融資限度額	500万円以内
審 査	お申し込み書類は審査が必要となります。
担保・保証	連帯保証人を1名以上徴求いたします。

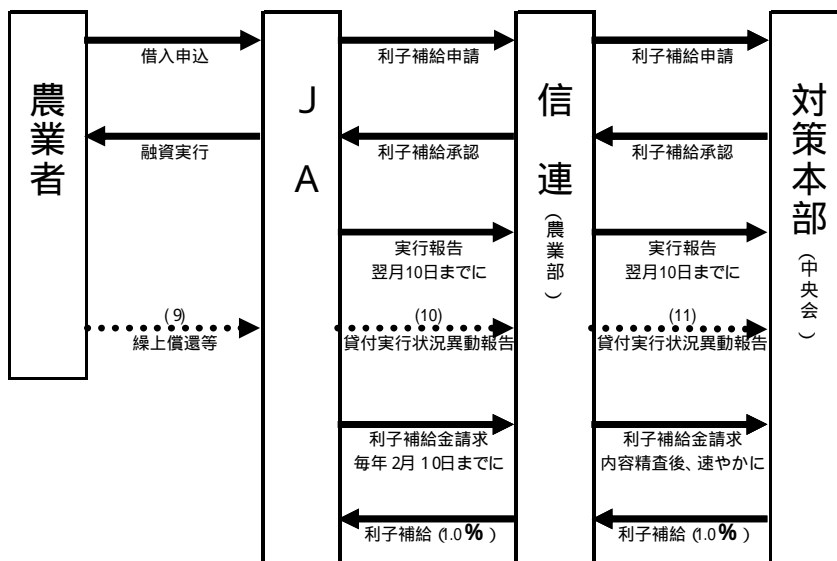
お問い合わせは JAみなみ信州本所または支所まで  
 本 所 0265-29-1811 松河支所 0265-36-2811 渡邊支所 0265-35-3131  
 新田支所 0265-38-3826 坂本支所 0265-23-1000 土曜支所 0265-23-7878  
 飯沼支所 0265-23-3340 穂波支所 0265-23-1211 松尾支所 0265-23-8051  
 伊賀支所 0265-25-7012 山本支所 0265-26-2481 竜田支所 0265-26-8385  
 洲原支所 0265-43-2001 下飯沼支所 0265-27-1111 興野支所 0265-31-1111

## タイトル 戸別所得補償対応商品の創設

J A 名 J A 新潟県信連

1 動機 (経緯)	平成22年度より実施された戸別所得補償モデル事業に対応した商品を創設しました。交付金受取口座をJAに指定した農業者に対しメリットのある商品として、交付金受取額を限度に、原則無担保・無保証でご利用いただける農業資金です。
2 概要	○名称 / アグリマイティー資金 (戸別所得補償対応) ○融資先 / 農業者 ○資金使途 / 農業経営に必要な資金で、戸別所得補償制度モデル対策の交付金が入金されるまでの運転資金 ○融資限度額 / 原則として、JA口座に入金される戸別所得補償制度モデル対策の交付金額の範囲内 ○融資期間 / 1年以内 ○保証および担保 / 原則として、無担保・無保証 ○融資形式 / 手形貸付、または特定当座貸越 (極度額方式による当座貸越) ○その他 / 平成22年9月1日 (水) から交付金入金までの期間、県連による利子補給を実施
3 成果	県下26JAのうち、21JAで利用がありました。 平成22年度実行件数・・・737件 平成22年度実行金額・・・870百万円
4 今後の予定 (課題)	平成23年度からの「農業者戸別所得補償制度」本格的実施に伴い、次年度も引き続き取扱います。

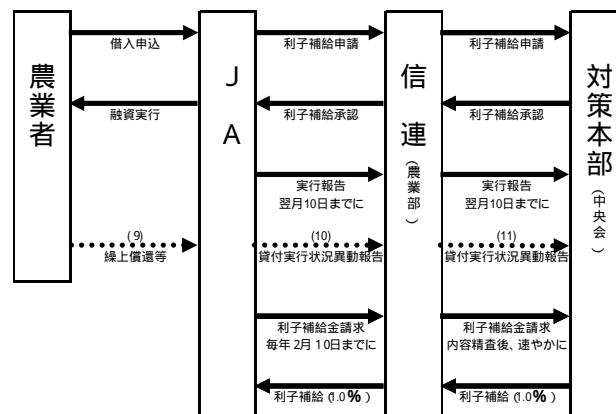
「平成22年度緊急資金」利子補給事務の流れについて



**タイトル 平成22年度緊急農業経営安定対策資金の創設**
**J A 名 J A 新潟県信連**

1 動機 (経緯)	平成22年産米の猛暑等による品質低下等に伴い、資金繰りなどに影響が生ずる農業者に対して、必要な資金を融通することにより、農業経営の安定化に資することを目的として創設しました。
2 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○名称 / 平成22年度緊急農業経営安定対策資金</li> <li>○融資先 / 農業者</li> <li>○資金使途 / 平成22年産米の品質低下等に伴い、農業経営上必要となる資金</li> <li>○融資限度額 / 個人：500万円 法人および団体：1,500万円</li> <li>○融資期間 / 短期：1年以内 長期：7年以内（うち据置期間2年以内）</li> <li>○保証および担保 / 原則として新潟県農業信用基金協会の保証 必要に応じ担保・保証を徴求</li> <li>○融資形式 / 短期：手形貸付 長期：証書貸付</li> <li>○償還方法 / 手形貸付は一括返済、証書貸付は原則として元金均等（年1回）返済</li> <li>○取扱期間 / 平成22年10月8日（金）～平成23年8月31日（水）</li> <li>○その他 / 県連による利子補給を実施 利子補給期間は貸付実行後2年間</li> </ul>
3 成果	県下26JAのうち、25JAで利用がありました。 平成22年度実行件数・・・1,455件 平成22年度実行金額・・・1,698百万円
4 今後の予定（課題）	平成23年3月に発生した長野県北部を震源とする地震等により被害を受けた農業者については、「平成23年地震災害等復旧支援資金」を創設し対応しています。

「平成22年度緊急資金」利子補給事務の流れについて





**タイトル 農業融資商品の適切な提供・開発**
**(平成 22 年産米価格下落に対する資金繰り支援の取組み)**
**JA 名 となみ野農協**

1 動機 (経緯)	平成 22 年産米にかかる米価下落及び夏の猛暑等による米の品質低下による減収により、資金繰りの悪化が懸念される農業者に対して、農業再生産に必要な運転資金「平成 22 年度緊急農業経営対策資金」を創設し農業者の経営安定に取組みました。
2 概要	取扱期間は、平成 22 年 11 月 15 日から平成 23 年 6 月 30 日まで 対象者は、組合員で JA となみ野管内の水稲経営を主とする農業者（個人・法人）または集落営農組織の方 資金用途は、農業経営に必要な運転資金 融資金額は、前年売上額（農業粗収入額）の 1 / 2 以内とし、500 万円が上限 融資期間は 3 年以内とし、返済方法は元金均等償還・元利金均等償還・期日一括償還のいずれか 貸出金利は 0.90% 個人経営の方は事業後継者または家族内従事者の方，法人の場合は代表者の方を連帯保証人に，集落営農組織の場合は代表者の方を連帯債務者に設定（必要に応じて担保を設定）
3 成果 (効果)	ご利用いただいた方からは好評をいただきました。 （約 55 百万円を融資実行） 農業者の経営安定化につながりました。
4 今後の 予定(課題)	資金の円滑な償還促進に努めます。 農業経営に影響を及ぼす事態が発生した場合は、引き続き農業者の経営安定化に取組みます。

**タイトル 米戸別所得補償モデル事業の実施に伴う農業者資金繰円滑化対応**
**JA名 JAバンク石川**

1 動機 (経緯)	21年産米の需給動向や過剰米対策に係る政策転換、米戸別所得補償モデル事業の実施等の諸情勢から22年産米の価格は大幅に値下がりしました。 米戸別所得補償モデル事業の実施により、水稻農家の収入は交付金で一定程度補償されるものの、交付金が入金されるまで、水稻農家の資金繰りが逼迫する可能性があったことから、当県では、交付金が入金される間の繋ぎ資金として、「アグリマイティ資金(戸別所得補償対応型)」を創設しました。								
2 概要	<table border="0"> <tr> <td>資金使途</td> <td>農業経営に必要な資金で、米戸別所得補償モデル対策の交付金が入金されるまでの運転資金。</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>農業者および集落営農組織。</td> </tr> <tr> <td>貸出期間</td> <td>1年以内。</td> </tr> <tr> <td>貸出限度額</td> <td>原則として、米戸別所得補償モデル対策の交付金額の範囲内。</td> </tr> </table>	資金使途	農業経営に必要な資金で、米戸別所得補償モデル対策の交付金が入金されるまでの運転資金。	対象者	農業者および集落営農組織。	貸出期間	1年以内。	貸出限度額	原則として、米戸別所得補償モデル対策の交付金額の範囲内。
資金使途	農業経営に必要な資金で、米戸別所得補償モデル対策の交付金が入金されるまでの運転資金。								
対象者	農業者および集落営農組織。								
貸出期間	1年以内。								
貸出限度額	原則として、米戸別所得補償モデル対策の交付金額の範囲内。								
3 成果 (効果)	5件 12,863千円								
4 今後の 予定(課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PR活動</li> <li>・ 農家戸別所得補償制度への対応</li> </ul>								

## タイトル 「担い手営農支援資金」の対応

## JA名 JAにしみの

1 動機 (経緯)	中核農家に対し、簡単に借入できる資金がないかということで創設しました。
2 概要	交付金等を担保として貸付する資金です。  運転資金・・・借入期間 5 年以内 個人 1,000 万円以内 法人 2,000 万円以内 設備資金・・・借入期間 20 年以内 個人 3,000 万円以内 法人 5,000 万円以内  担保・保証人は必要に応じて。 個人で 500 万円以内は保証人のみでも応じます。
3 成果 (効果)	22 年度・・・1 件
4 今後の 予定(課題)	補助金が制度的に継続されないため対応が難しく、利用者が少ないことが課題です。近代化資金を利用できない農家へのアプローチをすすめていきます。

**タイトル 農業経営特別対策資金の対応**
**JA名 JA京都やましろ**

1 動機 (経緯)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JA京都やましろは、京都府の南部を区域とし、管内は宇治川、木津川が山城盆地を貫流するのどかな田園地帯で、なだらかに続く丘陵には、全国的に名高い銘茶、「宇治茶」を生産する茶畑や筍畑が一体に広がっています。</li> <li>・ 平成 23 年度は、農業環境の悪化、農作物価格低迷等で、農業経営に深刻な影響が発生いたしました。そこで、当 JA では、組合員からの要望に応え、農業経営の維持安定を図る目的で、低利の運転資金「農業経営資金（特別対策）」による対応を行いました。</li> </ul>														
2 概要	農業経営資金（特別対策）の概要 <table border="1" data-bbox="391 862 1415 1209" style="margin: 10px auto;"> <tr> <td>貸付対象者</td> <td>・ 農業者（貸付時 20 歳以上最終償還時 78 歳未満） ・ 前年度農業年収 150 万円（税込）以上の組合員</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>農業運転資金（燃料費、肥料代、農薬代、資材費、雇用労賃、動力・光熱費、処理加工代）</td> </tr> <tr> <td>限度額 / 期間</td> <td>300 万円以内 / 3 年以内（据置無し）</td> </tr> <tr> <td>貸付金利</td> <td>所定金利（低利・固定）</td> </tr> <tr> <td>返済方法</td> <td>元金・元利均等返済（年 1 回，年 2 回，毎月返済）</td> </tr> <tr> <td>担保 / 保証人</td> <td>原則無担保・無保証人（京都府農業信用基金協会保証が必要）</td> </tr> <tr> <td>保証料</td> <td>所定保証料率（貸付時一括先払い）</td> </tr> </table> <p>平成 23 年 8 月 1 日～平成 24 年 3 月 30 日の期間限定で、上記資金を対応していません（貸付対象者を前年度農業年収 150 万円（税込）以上の組合員とするとともに、基金協会保証を付さないプロパー資金や共済担保貸付も対応します）。</p>	貸付対象者	・ 農業者（貸付時 20 歳以上最終償還時 78 歳未満） ・ 前年度農業年収 150 万円（税込）以上の組合員	資金使途	農業運転資金（燃料費、肥料代、農薬代、資材費、雇用労賃、動力・光熱費、処理加工代）	限度額 / 期間	300 万円以内 / 3 年以内（据置無し）	貸付金利	所定金利（低利・固定）	返済方法	元金・元利均等返済（年 1 回，年 2 回，毎月返済）	担保 / 保証人	原則無担保・無保証人（京都府農業信用基金協会保証が必要）	保証料	所定保証料率（貸付時一括先払い）
貸付対象者	・ 農業者（貸付時 20 歳以上最終償還時 78 歳未満） ・ 前年度農業年収 150 万円（税込）以上の組合員														
資金使途	農業運転資金（燃料費、肥料代、農薬代、資材費、雇用労賃、動力・光熱費、処理加工代）														
限度額 / 期間	300 万円以内 / 3 年以内（据置無し）														
貸付金利	所定金利（低利・固定）														
返済方法	元金・元利均等返済（年 1 回，年 2 回，毎月返済）														
担保 / 保証人	原則無担保・無保証人（京都府農業信用基金協会保証が必要）														
保証料	所定保証料率（貸付時一括先払い）														
3 成果 (効果)	農業経営資金（特別対策）の実行実績（前々年度まで） <table border="1" data-bbox="391 1444 1415 1612" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>21 年度</th> <th>22 年度 (H23/3 月現在)</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>5 件</td> <td>32 件</td> <td>37 件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>12 百万円</td> <td>63 百 3 万円</td> <td>75 百 3 万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・利用者からは「経営環境の厳しいときに低利の運転資金を簡便な手続で迅速に対応してもらい有り難い」との感謝の声が届いており、安定的な農業生産・販売に寄与しています。</p>		21 年度	22 年度 (H23/3 月現在)	累計	件数	5 件	32 件	37 件	金額	12 百万円	63 百 3 万円	75 百 3 万円		
	21 年度	22 年度 (H23/3 月現在)	累計												
件数	5 件	32 件	37 件												
金額	12 百万円	63 百 3 万円	75 百 3 万円												
4 今後の 予定（課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域農業の振興のため、組合員との絆をさらに深めるとともに、農業メインバンク機能を強化していきます。</li> <li>・ その一環として、当資金対応先の経営状況を定期的に把握し、必要に応じ経営改善指導を行っていきます。</li> </ul>														

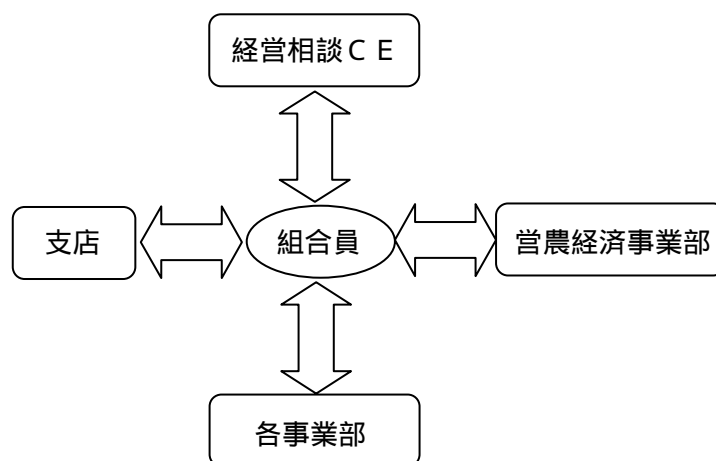
タイトル 農業チャレンジ資金 JA名 JA京都

1 動機 (経緯)	地域農業の振興と発展をめざし、農業者等の経営安定や規模拡大のため、農産物の販売・加工等をはかること、並びに農業者等の生産にかかる異常気象や、自然災害等における復旧支援を目的としています。																												
2 概要	農業チャレンジ資金の概要 <table border="1" data-bbox="336 548 1422 1281"> <tr> <td data-bbox="336 548 491 752">貸付対象者</td> <td colspan="2" data-bbox="491 548 1422 752">                     ・農業を営む個人及び法人                      ただし、農業後継者及び新規就農者については、理事長が適当と認めたものとする。                      ・法人格を有しない団体で3人以上の組合員で構成されている団体                      どちらも組合員であること                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 752 491 826">資金使途</td> <td colspan="2" data-bbox="491 752 1422 826">農畜産物の生産や販売及び加工に必要な運転資金や施設等設備資金及び、異常気象や自然災害と要因とする再生支援に必要な資金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 826 491 936" rowspan="3">限度額 / 期間</td> <td data-bbox="491 826 718 864">運転資金</td> <td data-bbox="718 826 1422 864">500万円以内 / 7年以内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 864 718 902">施設等設備資金</td> <td data-bbox="718 864 1422 902">1000万円以内 / 15年以内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 902 718 936">災害対策資金</td> <td data-bbox="718 902 1422 936">200万円以内 / 5年以内</td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 936 491 1151" rowspan="3">貸付利率</td> <td data-bbox="491 936 718 987">運転資金</td> <td data-bbox="718 936 1422 987">信連短期プライムレート基準（変動金利）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 987 718 1081">施設等設備資金</td> <td data-bbox="718 987 1422 1081">信連短期プライムレート基準（変動金利） 運転資金利率より低金利対応（＝基準金利）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="491 1081 718 1151">災害対策資金</td> <td data-bbox="718 1081 1422 1151">信連短期プライムレート基準（固定金利） 基準金利より一定利率を軽減</td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 1151 491 1202">償還方法</td> <td colspan="2" data-bbox="491 1151 1422 1202">元金均等若しくは元利均等償還（毎月、半年賦、年賦償還）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 1202 491 1281">担保・保証</td> <td colspan="2" data-bbox="491 1202 1422 1281">京都府農業信用基金協会の保証を条件とする。また、貸付額や資金使途により、保証人・不動産担保の徴求を求めることがある。</td> </tr> </table> <p data-bbox="379 1285 895 1352">                     利息は毎月及び年2回徴収を原則とする。                      保証料は全納一括支払いを原則とする。                 </p>			貸付対象者	・農業を営む個人及び法人 ただし、農業後継者及び新規就農者については、理事長が適当と認めたものとする。 ・法人格を有しない団体で3人以上の組合員で構成されている団体 どちらも組合員であること		資金使途	農畜産物の生産や販売及び加工に必要な運転資金や施設等設備資金及び、異常気象や自然災害と要因とする再生支援に必要な資金		限度額 / 期間	運転資金	500万円以内 / 7年以内	施設等設備資金	1000万円以内 / 15年以内	災害対策資金	200万円以内 / 5年以内	貸付利率	運転資金	信連短期プライムレート基準（変動金利）	施設等設備資金	信連短期プライムレート基準（変動金利） 運転資金利率より低金利対応（＝基準金利）	災害対策資金	信連短期プライムレート基準（固定金利） 基準金利より一定利率を軽減	償還方法	元金均等若しくは元利均等償還（毎月、半年賦、年賦償還）		担保・保証	京都府農業信用基金協会の保証を条件とする。また、貸付額や資金使途により、保証人・不動産担保の徴求を求めることがある。	
貸付対象者	・農業を営む個人及び法人 ただし、農業後継者及び新規就農者については、理事長が適当と認めたものとする。 ・法人格を有しない団体で3人以上の組合員で構成されている団体 どちらも組合員であること																												
資金使途	農畜産物の生産や販売及び加工に必要な運転資金や施設等設備資金及び、異常気象や自然災害と要因とする再生支援に必要な資金																												
限度額 / 期間	運転資金	500万円以内 / 7年以内																											
	施設等設備資金	1000万円以内 / 15年以内																											
	災害対策資金	200万円以内 / 5年以内																											
貸付利率	運転資金	信連短期プライムレート基準（変動金利）																											
	施設等設備資金	信連短期プライムレート基準（変動金利） 運転資金利率より低金利対応（＝基準金利）																											
	災害対策資金	信連短期プライムレート基準（固定金利） 基準金利より一定利率を軽減																											
償還方法	元金均等若しくは元利均等償還（毎月、半年賦、年賦償還）																												
担保・保証	京都府農業信用基金協会の保証を条件とする。また、貸付額や資金使途により、保証人・不動産担保の徴求を求めることがある。																												
3 成果 (効果)	平成23年8月末実績（いずれも23年度の実行） 件数 3件 金額 11,500千円																												
4 今後の 予定（課題）	1．農産物の販路拡大にかかる直販所の整備拡大資金やその運転資金の提供を行う。 2．農産物の販売促進にかかる加工設備導入等の資金やその運転資金の提供を行う。 3．異常気象の多発に対応するため、災害復旧支援の資金準備を行う。																												

**タイトル 担い手支援資金の創設**
**J A 名 J A 兵庫六甲**

1 動機 (経緯)	組合員の世代交代が進む中、農業資金を利用する際にJ Aだけでなく他行にも並行して相談するような事例が見受けられるようになってきました。これまでJ Aに優位性があった農業資金においても次世代の組合員の要望に応え得る体制・商品性等が求められており、従来の農業資金とは異なる新しい資金を創る必要がありました。
2 概要	最高500万円までの無担保融資かつ低金利での運用を行うことで他行に負けない商品性を持たせる一方、リスク管理の観点から組合員の経営内容および収支状況等を把握するために、当J Aが行っている記帳代行の利用と毎年度自己査定先としての抽出を条件にしています。また、把握した情報を基に経営相談センターや営農経済事業部の担当者と組合員とが相談して経営計画を作成することでコンサルティング機能を発揮し、併せて貸出枠を設定することにより迅速な融資を行うことで、組合員の信頼を獲得して組合員離れの防止およびJ Aの総合利用に繋げることも目的にしています。
3 成果 (効果)	本資金は導入1年目であり当J Aがこれまで扱ったことのない形態であるため、当面は本店の担当部署を通じた取扱いに限定しているものの、平成22年度は1件実績が上がり、平成23年度にも既に1件申し込みがあることから、今後も相談に応じて対応していくこととしています。
4 今後の 予定(課題)	現在は担当部署が中心となって対応していますが、スキームを定着させることによって、最終的には各店舗により対応可能な体制づくりを進めていくこととしています。また、農業生産法人等が相手の場合は当J Aで記帳代行の対応ができず、組合員の経営状況によっては記帳代行の必要性がない場合もあるため、記帳代行を行わない場合のスキームも検討していく必要があります。組合員満足を徹底するためのフォロー活動や、様々な要望に応え得る職員のスキルアップも今後実施すべきと思われます。

営農相談から資金ニーズを把握  
 組合員と経営計画の作成  
 記帳代行  
 組合員と経営計画の作成  
 経営計画受けた迅速な融資  
 自己査定によるリスク管理  
 J Aへの信頼増加  
 他の事業の利用促進



## タイトル 担い手応援営農資金の提供

JA名 JAたじま

1. 動機 (経緯)	JAたじまの担い手支援対策の一環として、資金供給面でのサポートを行う目的で平成 20 年度から取扱を開始した低利融資制度です。 農業資材の価格高騰等を受け、担い手農業者、認定農業者、米出荷農家等の営農を支援するため、営農資金店頭表示金利から一定幅の金利軽減を行っています。  (注)軽減幅については、金利情勢によって毎月変動
2. 概要	名称：JAたじま 担い手応援営農資金 貸出対象者：正組合員である個人 農業を営む組合員である法人、正組合員が主たる構成員である団体 金利軽減の対象者 個人...各種生産部会員もしくはJAたじまに産米出荷を概ね 100 袋以上されている方 法人・団体...集落営農組合等の法人・団体 資金使途：農業用機械機具の取得、設備の導入、農業用資材購入、農用地等の取得ならびに改良・造成、その他農業経営上必要な資金等幅広い資金需要に対応。 融資限度額：個人 2,000 万円以内、団体 5,000 万円以内 融資期間：15 年以内（資金使途により異なる。） 金 利：固定金利
3. 効果	利用者からは「低利で資金調達出来る」等好評をいただいているほか、融資担当者、営農(TAC)職員、農機センター職員共同の研修、意見交換会が当資金の農家への浸透に効果的であったことから、今後のJA内事業間連携の取組みに繋がりたいと考えています。
4. 今後の課題	担い手農業者等の訪問について、営農部門職員(TAC)や支店融資担当職員による定期訪問を実施し、財務状況や資金ニーズを肌で感じ取ることにより、JAとしてタイムリーな資金対応を打ち出すことのできる取組みを強化していくことが今後の課題として考えています。

## タイトル「担い手サポート資金」の取扱い

JA名 JAバンク山口

1 動機 (経緯)	<p>                     本県農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化・後継者不足等による耕作放棄地の拡大や諸規制の緩和・国際化の進展等に伴い、従前の営農手法では地域の農業を維持・継続することが非常に困難な状況にあります。                 </p> <p>                     こうした状況の中、継続可能な地域農業を確立するため、集落型営農組織等の育成に積極的に取り組む必要があります。                 </p> <p>                     よって、集落型営農組織等の設立初期の経営安定に貢献できる県下統一資金を創設し、JAグループ山口をあげて地域農業の振興・発展に資することを目的として平成 18 年 5 月より取扱っております。                 </p>
2 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出条件は以下のとおりとなります。</li> <li>貸出対象者：原則、水田営農を中心とする設立後 5 年以内の農業法人、特定農業団体および特定農業団体と同様の要件を満たす組織。</li> <li>資金使途：運転資金（肥料、農薬、資材費、支払労務費等）</li> <li>貸出金額：原則、農産物販売見込額の 50%以内で、20 百万円以内</li> <li>農産物販売見込額には、全国一律の補助金を含むことができます。</li> <li>貸出方法：手形貸付又は証書貸付</li> <li>貸出利率：0%（基準金利 - 利子補給率）</li> <li>基準利率：信連短期プライムレート - 0.75%</li> <li>利子補給（山口県農業協同組合中央会）率：信連短期プライムレート - 0.75% （ただし、山口県信用基金協会への保証料が別途必要です。）</li> <li>貸出期間：1 年以内</li> <li>償還方法：期日一括返済</li> <li>担保・保証：原則、山口県農業信用基金協会の保証を徴します。</li> <li>貸出取扱期間：平成 18 年 5 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで</li> </ul>
3 成果 (効果)	<p>                     平成 22 年度における新規実行件数は 35 件で、実行額は 158 百万円となりました。                 </p>
4 今後の 予定（課題）	<p>                     当該資金の取扱いを延長するとともに、新たに設立後 5 年超の農業法人等も対象とする「農業法人等サポート資金」の検討を行い、平成 23 年度より県内 JA にて取扱いを開始します。                 </p>



## タイトル：平成 22 年度米価下落緊急経営支援資金の創設

J A 名：J A バンク佐賀

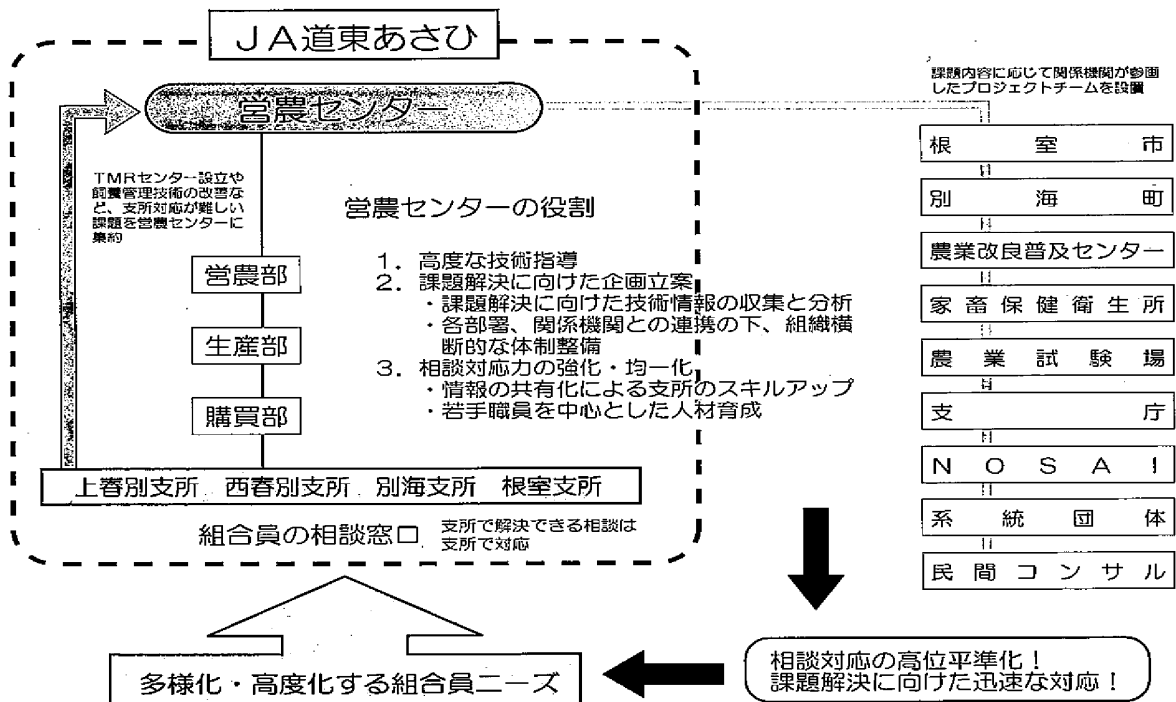
1 動機 (経緯)	21 年度産米は政府の需要見通しを上回る米消費の減少や、契約・販売進度の大幅な遅れなどから持ち越し在庫となっています。 また、22 年度産米についても、過剰作付けの状況による需給ギャップ懸念や、相対取引価格が 21 年度産米対比で大きく下落する状況であったことから、J A グループ佐賀では稲作農家への支援策として J A 並びに連合会[信連・J A さが(経済連)・全共連佐賀]が利子補給を行う、『平成 22 年度米価下落緊急経営支援資金』を創設し、農家の経営安定支援を図りました。
2 概要	資金用途：農業経営の維持に必要な経費 取扱期間：平成 22 年 11 月 29 日～平成 23 年 3 月 31 日 基準金利：1.20%【債務者負担 0.5%、J A 利子補給 0.2%、連合会 0.5%】 償還期間：1 年以内 貸付限度：米 60kg あたり 2 千円とし、出荷契約数量または農産物検査法に基づく検査数量をもとに算出した金額 担保・保証：徴しない 必要により農業信用基金協会の債務保証を徴する
3 成果 (効果)	平成 23 年 3 月末実績 件数：5 残高：1.6 百万円
4 今後の予定(課題)	23 年度産米の価格動向等を注視し、適切な対応を図っていく必要があります。

## タイトル 農業法人向け新資金の開発

JA名 JA宮崎信連

1 動機 (経緯)	地域農業の担い手あるいは員外農業者に対するJA系統金融のPR効果の発揮、他金融機関への対抗手段、JAへの相乗波及効果を図るため、平成19年度に、各担い手に対応できる魅力ある商品「アグリプロモ-トロ-ン・にないて」(法人用)を開発しました。
2 概要	【他行の商品に劣後しないことを前提】 第三者保証人不要 運転資金で30,000千円以内は無担保 設備資金は事業費の範囲内 貸出期間は最長20年(ただし、運転資金は7年以内)(うち据置3年以内) 貸出金利は短期プライムレ-トを基準に相対で交渉
3 成果 (効果)	平成23年3月末現在 取引先 7先 貸出残高 102,979千円
4 今後の 予定(課題)	債権管理面では、取引口座への販売代金の振込み督促。 推進面では、JAと協調しながら推進を図るために、取引先選定が課題。

1 動機 (経緯)	平成21年4月、北海道根室管内4農協が合併し「道東あさひ農業協同組合」を設立。JAの使命である組合員の生活と営農を守るためには、地域と組合員の営農ニーズに対応した取組みが求められていること、また、多様化する担い手への的確な対応や相談機能を強化するため、営農部・生産部・購買部及び支所とが連動する営農センターを設置し、組合員への相談対応の高位平準化と課題解決にむけた迅速な対応への取組みを実施。																																																
2 概要	<p>【営農センターの具体的取組内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>生産性向上に向けた対応             <ul style="list-style-type: none"> <li>組合員の営農・生産に関する各種情報の収集・分析と提供</li> <li>支所職員を通じた営農生産に係る技術的提案の強化</li> <li>酪農コンサルタントとの提携</li> <li>生産性向上を目的とする各種プロジェクトの実施</li> <li>法人化や大型投資等におけるサポートの実施</li> </ul> </li> <li>地域農業振興計画策定に向けたプロジェクトの実施</li> <li>JA職員のスキルアップと各部署・関係機関との連携</li> </ol>																																																
3 成果 (効果)	<p>1. 管内JAの法人化の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>JA道東あさひ</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> <th>F</th> <th>G</th> <th>H</th> <th>J</th> <th>J</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人数</td> <td>68</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>16</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>13</td> <td>7</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>正組合員数</td> <td>723</td> <td>172</td> <td>305</td> <td>385</td> <td>139</td> <td>174</td> <td>474</td> <td>222</td> <td>334</td> <td>195</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>9.4%</td> <td>2.3%</td> <td>1.6%</td> <td>4.2%</td> <td>1.4%</td> <td>2.9%</td> <td>2.7%</td> <td>3.2%</td> <td>4.2%</td> <td>5.1%</td> <td>6.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. TMRセンターの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JA事業として、補助事業を活用しTMRセンターの施設整備を実施。</li> <li>運営主体はJA組合員で設立した(有)ウエストベース(構成農家18戸)で運営。</li> <li>JAは当該会社への施設・機械の賃貸や技術・経営支援を実施。</li> <li>運転資金の調達についても、信連資金を活用し低利での資金供給を実施。</li> </ul>		JA道東あさひ	A	B	C	D	E	F	G	H	J	J	法人数	68	4	5	16	2	5	13	7	14	10	17	正組合員数	723	172	305	385	139	174	474	222	334	195	270	割合	9.4%	2.3%	1.6%	4.2%	1.4%	2.9%	2.7%	3.2%	4.2%	5.1%	6.3%
	JA道東あさひ	A	B	C	D	E	F	G	H	J	J																																						
法人数	68	4	5	16	2	5	13	7	14	10	17																																						
正組合員数	723	172	305	385	139	174	474	222	334	195	270																																						
割合	9.4%	2.3%	1.6%	4.2%	1.4%	2.9%	2.7%	3.2%	4.2%	5.1%	6.3%																																						
4 今後の予定(課題)	<ol style="list-style-type: none"> <li>生産性向上に向けた対応             <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の要望、法人化や大型投資等におけるサポートの実施を含む</li> </ul> </li> <li>草地植生改善に向けた支援強化</li> <li>JA職員のスキルアップと各部署・関係機関との連携 など</li> </ol>																																																



組合員からの農業融資の相談窓口は営農部で担当

## タイトル A S Tとの連携による融資伸長の取組

J A 名 会津みどり

1 動機 (経緯)	近年、農業者の高齢化、新規就農者の減少、地域農業の担い手不足による農業生産力の低下が続いており、地域農業の維持発展、農家所得向上が喫緊の課題となっています。これらの問題に対処するべく、農業生産法人や中核的担い手農家を中心とした地域農業者との結び付きを強化する観点から農業支援対策室担い手訪問チーム(A S T)を平成22年に立ち上げました。
2 概要	農業法人を含む担い手農家120先を選定のうえ、A S T 3名が継続的な訪問活動を展開し、担い手の様々な問題解決に取り組んでいます。中でも、資金の相談については金融部署とA S Tが連携し、担い手農家への同行訪問や情報の共有化を積極的に行っています。また、状況に合わせて支店の融資担当者との資金対応の協議も適宜実施しています。A S Tの継続した担い手訪問活動により、地元農業生産法人との関係構築が図られた結果、事業規模の拡大を目的とした、土地取得、施設建設の資金ニーズを入手し対応しました。
3 成果 (効果)	A S Tが入手した情報により、すぐに金融部署が同行訪問。資金ニーズに対し最適な提案を行った結果、工場跡地の取得および米乾燥調製施設・農機具格納庫建設に必要な総額1,900万円についてアグリマイティ資金にて対応することができました。金融担当部署とA S Tが連携した迅速な資金対応により、農業生産法人の事業拡大ニーズに応えることができ、中長期的にはJ Aの販売事業の取扱高拡大も期待できます。
4 今後の 予定(課題)	金融担当部署とA S Tとの一体型金融支援により、担い手農家の資金繰りの問題、厳しい経営状況にある農家に対する再生再建への取組みに注力していく必要があります。また、農機販売部署との連携による農機具ローンの推進にも継続して取り組んでいきたいと考えています。

## タイトル 担い手支援と担い手優遇措置を活用した積極的JA事業の利用推進

JA名 JA勝英

1 動機 (経緯)	JA管内において農業従事者の高齢化、農業後継者不足により地域農業の維持が難しく農地の保安全管理が大きな問題となっています。また、農家の過半数が兼業農家で、特に稲作を中心とした農家においては高齢化のため機械の設備投資もままならない状況となっていることから、JAとの繋がりも薄れつつありました。 よって、積極的に「担い手」の確保・育成、集落営農の組織化への推進に取組み、地域農業の振興と、JAと「担い手」との関係強化に努めるとともに、「担い手」の農協離れを食い止めることを目的としています。
2 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模経営を目指し、個人経営や組織経営を行う、将来の地域農業の中心となる「担い手」の方々へ出向く営農・経済渉外員(TAC)を活用した計画的な訪問活動により、「担い手」のニーズを把握します。</li> <li>・担い手支援チーム(営農、経済、信用、総務、共済)を結成し、TACからの情報をもとに関係部署が連携をとりながら、農家の要望に的確に対応すべく「担い手支援策」・「担い手優遇措置」( )を実施しています。 ( )「担い手支援策」・「担い手優遇措置」については、当JAへご照会ください。</li> </ul>
3 成果 (効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JAとの関係が疎遠になっていた農家に対し、TAC担当者が定期的に農家訪問することにより、JAが「担い手」と位置づける農家の生の意見が把握でき、JAとしてどう対応していくべきか、どう農家に提案していけばよいかを検討できるようになりました。</li> <li>・定期的に担い手支援チームによる会議を開催することで、関係部署間で共通の課題として位置づけられるようになりました。</li> <li>・「担い手優遇措置」の実施により、JAに出荷を始めた「担い手」のJA利用拡大に繋がりを、農家自身も自分が「JAの担い手なんだ」という意識改革が図れ、特に販売物のうち米の出荷について、全く出荷の無かった大型農家からもJA出荷に繋がりました。</li> </ul>
4 今後の 予定(課題)	「担い手」と定める農家と、一般の農家との連携を図り、さらなる担い手の育成と関係強化に努める予定です。

### 対象となる担い手の要件

#### (1) 個別事業対応農家の選定基準

##### ア. 個別経営体

水稲 + 麦 + 大豆(枝豆を含む) + 小麦 + 飼料作物の販売面積 260a以上

農業生産販売総額 500万円以上

野菜栽培面積 25a以上 又は ハウス栽培面積 10a以上

果樹栽培面積 50a以上 又は ハウス栽培面積 25a以上

花卉栽培面積 25a以上 又は ハウス栽培面積 10a以上

ミニライスセンター調製玄米のJA出荷数量 200俵以上

##### イ. 集団組織

農業生産法人・集落営農組織(任意組織)

JA園芸生産部会

#### (2) 水田経営所得安定対策加入者

#### (3) 上記農業者がJAの事業の利用状況が良好であること。

## タイトル 再生産可能農業に向けた取組み

JA名 JA秋田みなみ

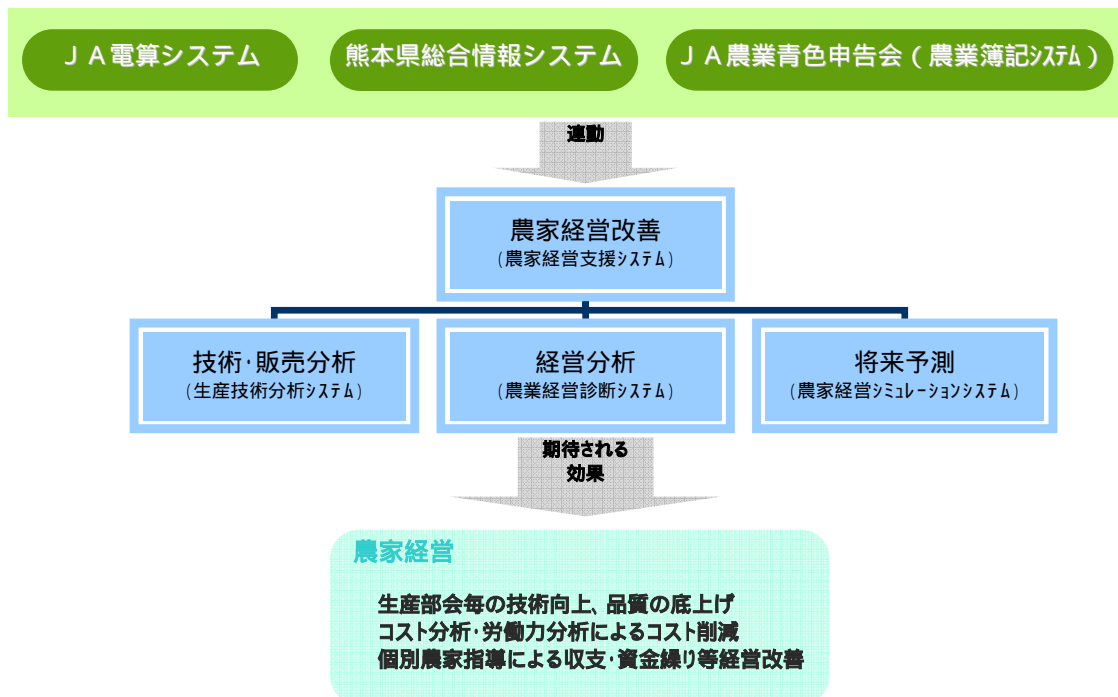
1 動機 (経緯)	<p>平成 21 年 1 月、秋田県では経済情勢の変化等により、経営困難視されている認定農業者に対して、3 年間を限定し農業再チャレンジに向けて支援する農業再生委員会を設置しました。当組合は、これに伴い同年 4 月、組合職員と秋田県地域振興局職員・市職員を交えた担当レベルの農家再生支援チームを立ち上げました。</p> <p>特別融資制度を利用して営農・金融支援を総合的に行うことで、農家負担を軽減し生産意欲を上げることを第一目的としました。管内の該当農家を絞込みましたが、低金利の融資をするだけでなく、JA と行政が一体となって農家の営農指導・経営管理を行い、農業再生を目指すことにしました。</p>
2 概要	<p>平成 21 年度は、資産自己査定をもとに管内 4 件の複合経営の農家(米と他作物作付)に対して、家族同伴のもとで JA 経営者と営農担当・経済担当・金融担当職員を交えて経営改善・資金需要に関する面談を行いました。この後、現状視察のために各農家の圃場巡回や作業場視察を行い、金融担当職員が農家の決算書を分析し、農家と共に秋田県農業再生委員会に農業再チャレンジに向けた経営改善計画書を提出。委員会は JA に対し、年間指導計画書の提出と経営管理の徹底を指示しました。審査の結果、4 件合計 85,000 千円の農家支援資金が承認されました。</p> <p>このほか、同時期で再生資金審査外の経営困難視される農家に対しても、JA 独自の支援資金で融資実行し農家支援にあたりました。また、畜産農家(肥育・肉用牛の 2 件)に対しては、関係機関の協力の下、平成 22 年 2 月と 5 月に畜産経営維持緊急支援として資金を融資実行し、支援にあっております。</p>
3 成果 (効果)	<p>平成 22 年度は、果樹栽培農家 2 件に再生資金 22,500 千円を農家負担軽減支援として融資実行、組合の各部署で農業再生に向けて経営指導・経営管理を徹底しております。このほか、この年の管内作物は、不安定な気象条件が重なり低温障害等で農産物の成育障害や価格低迷等が重なり農家所得が例年と比較して大幅な減少となり、それぞれの生産組織団体から行政・JA に対して、営農支援(貸出金の利子助成等)の申請がされました。当組合は、生産農家全戸へ営農支援に係る資金需要調査を行い、個々の農家に対して個別面談を行いました。これに対し当組合は 250 戸の生産農家に独自の(行政の利子助成有)営農支援として、3 億 5 千万円を融資実行し、農家救済にありました。</p>
4 今後の 予定(課題)	<p>農業再生資金としての秋田県の支援は今年度で終了しますが、事例のとおり、農家の実情を勘案した適時な資金供給体制の構築が重要です。地域農業が発展し生産農家が生き生きとして健全な農業経営ができるには、農家へ資金調達のみをするだけではなく、営農指導と経営管理を一緒に行うことが重要だと感じました。これからも地域の拠り所である金融機関でありたいと考えています。</p>

## 農家経営改善対策委員会の活動について

JA名 JA大潟村

1 動機 (経緯)	15 ha を経営基盤とした大潟村であっても近年の農業情勢を見ると農業所得の減少は著しく、こうした現状に耐えられない農家が散見されるようになりました。 農家経営の弱体化は、JA 経営にも影響を及ぼすことから、こうした農家の経営を技術、経営の両面からサポートし、指導方針等について農家経営改善対策委員会で協議するとともに、対象農家の安定経営に寄与することを目的としています。
2 概要	農家経営改善対策委員会の構成員は、組合長、専務、常務、総務課長、金融課長、営農支援課長、経営課長(事務局長)、営農アドバイザー、経営課係長(事務局)で、支援対象農家の選定、指導方針等を協議した後、指導方針を基に栽培技術の指導を営農支援課が現場にて行っており、作付及び経営指導を経営課が融資を含めてサポートしています。(農家支援対策チーム)
3 成果 (効果)	貸越口座の固定化、限度額超過の減少に一定の効果が得られているとともに、債務者区分の改善、安定的な農家経営が図られてきています。
4 今後の 予定(課題)	農業政策がめまぐるしく変化する中で、個々の農家に対し経営計画の作成には苦慮しており、いち早い情報の収集が必要となっています。 また、設備資金のタイミングと経営改善資金の融資の見極めが今後の課題になると考えます。

1. 動機（経緯）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物価格低迷・消費減退等の中、農業所得が低迷し、農業就業人口の減少、特に担い手農家の減少が懸念されています。</li> <li>・このため、平成21年12月に開催しました第23回JA熊本県大会において広域JA段階に部門横断的な経営管理指導体制を構築し、農家の経営改善と営農指導力の強化に取り組むことを決議しました。</li> <li>・この決議にもとづき、県・関係団体と連携して「担い手」を中核とする農家の経営安定等を目的とした「熊本県農家経営支援システム」を構築しました。農家経営支援システムは、生産技術分析による営農指導の強化で販売額向上を図り、農業経営診断分析・農家経営シミュレーションによる経営管理支援を行うことで農家経営の改善を目指しています。</li> <li>・平成22年度に1JAが稼動したのを手始めに、平成23年度3JA（予定）、以降順次各JAでの稼動を予定しています。</li> </ul>
2. 概要	「生産技術分析システム」 販売精算データをもとに販売実績、指標値、営農指導履歴等による生産技術に関する原因分析・対策検討を行い、生産力のアップを図ります。 「農業経営診断システム」 農家決算（貸借対照表・損益計算書等）、部門損益、経営診断書等により収益性・安全性・生産性等の面から農家経営を数値的に分析的に確かな経営状況把握を行います。 「農家経営シミュレーションシステム」 ・農家の生活費・営農計画・資金繰計画・借入金償還計画等の将来予測を作成して、経営改善・安定化を図ります。
3. 成果（効果）	「農家経営」 出荷量・単価・販売高・不合格率等からみた年毎の販売実績、他者との比較による技術向上・品質の底上げ、コスト分析・労働力分析によるコスト削減、また営農計画・資金計画での個別農家指導による収支・資金繰り等経営改善への指導によって農業所得の向上が期待されます。
4. 今後の予定（課題）	・今後はJAへのシステムの順次導入により、システムを活用した営農指導の強化と個別農家の経営改善を図ります。





**タイトル 農業経営診断研修の開催**
**JA名 JA宮崎信連**

1 動機 (経緯)	本会は、昭和44年より平成元年までの21年間に農家経営指導のできるJA職員の養成を目的に、「農家経営調査研修」の名称で延べ145名を受入れ、3ヶ月をかけて金融全般、畜産簿記、営農技術、経営調査・分析手法等を修得させてきました。 その後中断されていたが、昨今の農業情勢をとりまく環境激変による農家経営の悪化や、他業態による農業分野への攻勢等に対する危機感から、平成19年度より「農業経営診断研修」の名称で復活させ、農家経営のコンサルタント能力を持ったJA職員を育成することで、組合員農家のニーズの充足、ひいてはJAの融資機能強化へと寄与させるべく取り組んでいます。
2 概要	当該研修は、年2回上期と下期に開催し、受講生の経験度に応じて、それぞれ6～7週間実施しています。 研修は、本会研修室にて、少人数による、ほぼマンツーマンに近い状況で行われ、金融法務、税務、農業金融、農業簿記、経営分析・診断理論、演習、経営改善策策定等を履修、習得度合いを確認しながら効果の高い研修を目指しています。
3 成果 (効果)	平成19～22年度までの4ヵ年で7回開催し、8JAから15名が受講しました。 受講生は、現在、経営支援部署、融資部署、営農指導部署等に在籍、最前線にて組合員への相談・指導業務にあたっています。
4 今後の 予定(課題)	

タイトル 農林水・商工連携にかかる商談会等開催  
(北陸商談会の開催)

J A 名 J A バンク 富山

1 動機 (経緯)	J A グループでは農業生産額と農業所得の増大に向けて、地産地消、農商工連携等の実践により、生産から流通・販売を通じた戦略をグループ一体となって構築することとしています。 J A ・農業生産者等の販売力強化ニーズや地域の農産物、加工品等のブランド強化により J A ・農業生産者等の満足度向上を図るため、「北陸農林水産物の新たな発見・北陸の食材の提案」をコンセプトに、北陸 3 県の J A ，農業生産者等を対象として商談会を開催し、農産物・加工品等の商談や情報交換の場を提供するなどビジネスマッチングの支援に取り組みました。
2 概要	開催日・場所 平成 22 年 10 月 27 日(水) 石川県金沢市 参加団体 売り手側は、主に北陸 3 県(富山、石川、福井)の農産物、海産物、山菜およびその加工品を取り扱う J A ，経済連、全農(子会社含む)、農業生産者、農業法人、J F (漁協)、森林組合等、計 39 団体の皆様にご参加いただきました。買い手側は、主に首都圏・東海・関西地区および地元の小売、流通、食品加工等 計 13 団体の皆様にご参加いただきました。 商談形式 売り手側と買い手側に対して、事前に商談の意向や関心のある出品物を確認させていただき、双方のニーズが合致すれば当日に具体的な商談を行う「事前マッチング方式」により実施いたしました。また、売り手側 9 団体が買い手に対して商品等の P R を行う「プレゼンテーションタイム」や、参加者が自由に商談を行うオープン面談の時間も設けて相互交流を深めていただきました。
3 成果 (効果)	本商談会は、J F や森林組合の方にもご参加いただくなど系統組織らしい商談会となったほか、生産現場に近い、地方開催としたことで、消費地の買い手の皆様には北陸の農林水産物の新たな発見を、地元の売り手の皆様にはより深い商談を行っていただくことができました。商談数は計 81 件、うち商談成立(または商談継続)は計 29 件となりました。また、行政・系統関係者の皆様にも視察のため多数ご来場いただきました。
4 今後の予定(課題)	J A ，農業生産者等の方々のニーズを踏まえ、平成 23 年度も、より一層参加者の満足度向上を目指した商談会の開催を予定しています。 こうした取組みをはじめとして、引き続き、J A ，農業生産者等の 6 次産業化や農商工連携の取組みを支援してまいります。



## タイトル 新規就農塾

## JA名 JAはが野

1 動機 (経緯)	地域農業の担い手の減少と高齢化により、地域農業を支える担い手の育成・支援は重点課題となっています。 そこで、新規就農希望者を支援する環境を総合的に構築し、地域農業の担い手となる人材の確保と育成を図ることとしました。
2 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JAはが野管内の熟練農業者のもとで1年間の研修を行っていただき、農業経営に必要な技術や知識を習得していただきます。</li> <li>・JAとして、次のとおりバックアップを行います。                      営農(準備・研修)資金援助、住居先の斡旋、農地取得・借入支援、施設・設備取得支援、各種組織の斡旋、地域活動への誘導、巡回指導、各関係機関との連携・調整等</li> <li>・受入農業者は研修生に研修手当(月7万円)を支払い、研修生はそのうち2万円を研修費として受入農家に支払います。</li> </ul>
3 成果 (効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度は3名の研修生を受け入れ、研修に励みました。</li> <li>・研修生の全員が、新規就農者として営農活動を開始しています。</li> </ul>
4 今後の予定(課題)	今後についても継続的に研修生を受け入れ、地域農業の発展に貢献していくよう取組みを実施してまいります。

## タイトル 新規就農者・後継者向け教育施設での講師対応 JA名 JA 鹿児島県信連

1 動機 (経緯)	これからの鹿児島県の農業を担っていく農業後継者に対し、農業技術だけではなく「企業経営者」として農業に従事してもらいたいという思いから、信連より新規就農者や後継者向けの教育施設（鹿児島県立農業大学校）に申入れ、実現したものです。（平成 18 年度より継続中）
2 概要	<p>【年間講義数】平成 18 年度 6 時限，平成 19 年度 12 時限，平成 20 年度 48 時限 平成 21 年度 48 時限，平成 22 年度 12 時限</p> <p>【受講者数】 2 年生 100 名程度</p> <p>【講義内容】 財務の基礎知識（キャッシュフロー，長期計画，資金繰表等） 法務の基礎知識（借入者の責任，保証人・担保提供者の責任等） 手形・小切手に関する知識，事例紹介 等</p>
3 成果 (効果)	<p>新規就農者・後継者等が経営感覚を身につける動機付けになっているものと考えます。</p> <p>今後も本件取組みを継続することにより，県内農業者の意識の底上げにつながる取組みと位置付けています。</p>
4 今後の 予定（課題）	今後も継続した取組みを進める方針です。

## タイトル 行政との連携による農業施策の取組

### (平成22年度緊急農業経営安定対策資金の創設)

JA名 みな穂農協

1 動機 (経緯)	平成22年産米にかかる米概算金の下落及び夏の猛暑等による米の著しい品質低下(管内の「コシヒカリ」の1等米比率は、平成21年度は約98%でしたが、平成22年度は約30%に急落)の影響により、資金繰りの悪化が懸念される農業者に対して、管内の行政(入善町および朝日町)と連携して、行政およびJAの利子助成措置により実質無利子の融資枠を設定し農業者の経営安定に取組みました。
2 概要	取扱期間は、平成22年11月15日から平成23年3月31日まで 対象者は、平成22年産米にかかる米概算金の下落および米の品質低下により資金繰りに影響を受ける農業者・農業生産法人・団体等で、農業経営を安定させるための運転資金を必要とされる方(ただし、当JAの営農指導部門の指導を受けて農業経営の安定を目指す意思がある方) 資金用途は、平成22年産米にかかる米概算金の下落および米の品質低下により資金繰り上必要となる資金 融資金額は、平成22年度水稻作付面積10a当たり2.5万円を基準とし、以下の金額が上限 ・個人農業者 : 200万円 ・農業生産法人, 団体 : 500万円 融資期間は1年間とし期日一括償還 貸出金利は短期プライムレートを基準に、行政および当JAからの利子助成措置により実質無利子 ・利子助成率 行政 1.2% (入善町, 朝日町) JA 0.275% (富山県農業信用基金協会の保証を付するため、別途、0.8%の保証料が必要となります。)
3 成果 (効果)	行政に働きかけ、支援協力を取り付けたことにより実質無利子資金対応が実現できました。 ご利用いただいた方からは好評をいただきました。 (約12百万円を融資実行)
4 今後の予定(課題)	資金の円滑な償還促進に努めます。 農業経営に影響を及ぼす事態が発生した場合は、引き続き行政と連携して農業者の経営安定化に取組みます。

## タイトル 第4回農業法人経営者セミナー

## JA名 JA新潟県信連

1 動機 (経緯)	平成22年度は猛暑等の影響による米の収量低下、品質低下等に伴い収入が大幅に減少するなど、農家経営は大変厳しい状況となりました。 こうした中で、新潟県の基幹産業である「農業」に関わる専門金融機関として、県内農業の担い手として活躍している農業法人等の一層の発展に貢献すること、JAの担い手金融リーダー等と農業法人等との交流の場の提供、農業法人経営者へのタイムリーかつ有効な情報の提供の3点を目的に、平成19年度より「農業法人経営者セミナー」を開催しています。
2 概要 (講演)	【第一部】 「お客様と時代が求める商品を追求して」 【第二部】 「食品スーパーが目指すもの」
3 成果 (効果)	・参加者数：144名 法人組織 45組織(66名) 13JA (38名) その他関係団体 (40名) ・アンケートでは、9割以上の参加者から「満足」「今後も参加したい」といった回答が得られました。他にも「経営改善のヒントになった」「時代に合ったテーマだった」という回答をいただいています。
4 今後の 予定(課題)	農業法人への対応を担い手金融の重要な取り組みの一つと位置づけ、法人経営の安定に寄与するテーマ・内容により、本セミナーを継続開催していく予定です。



第4回農業法人経営者セミナー(新潟県)JA新潟県信連

## タイトル みやざき農商工連携応援ファンドへの融資

JA名 JA宮崎信連

1 動機 (経緯)	本県の中小企業者と農林漁業者が連携し、商品開発・販路開拓・技術開発・人材育成等の農商工連携の取り組みを支援する目的で創設する基金(債券運用する資金(原資))の借入申し込みがあり、本県経済の活性化及び農林漁業者の支援につながっていくと思われること、宮崎県全体としての取り組みの中で、系統金融機関として地域活性化に貢献できると判断して応需したものです。
2 概要	基金の管理運営法人である宮崎県産業支援財団は、独立行政法人中小企業基盤整備機構・宮崎県・宮崎銀行・宮崎太陽銀行・本会から調達した資金により地方債で運用を行い、運用益により助成事業等へ充てていくこととしています。 当財団の基本的な運営方針は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県の基幹産業である農林水産業と中小企業との連携による研究開発・商品開発・販路開拓等の取り組みを支援することにより、地域経済の活性化を図っていく。</li> <li>・ 農林漁業者と中小企業の連携がなされることにより本県の農林水産業の生産拡大や高付加価値化・ブランド化の推進に寄与・注力する。</li> <li>・ 燃料価格高騰などにより、農林漁業だけではなく産業全般にわたり、先行きに不透明感・不安感が広がっている中で、本県の農林漁業や中小企業の支援にも積極的に取り組んでいく。</li> </ul>
3 成果 (効果)	
4 今後の 予定(課題)	

## タイトル 異常気象に伴う緊急融資対応

## JA名 JAかつの

1 動機 (経緯)	平成 22 年の異常気象により、販売額が大きく減収した農業者に対し、再生産の意欲確保と経営安定を支援するため新資金を創設しました。
2 概要	平成 22 年 11 月 30 日から管内 7 支所窓口で受付を実施しています。 緊急の概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資金名 平成 22 年異常気象等対策特別資金</li> <li>・ 貸付金額 300 万円以内(当該年度の販売額が直近 3 ヶ年の平均販売額と比較して、減収になった額のいずれか低い額)</li> <li>・ 借入期間 5 年以内</li> <li>・ 金利 2.0%</li> <li>・ 農信基債務保証 100%</li> <li>・ 取扱期間 平成 22 年 11 月 30 日 ~ 平成 23 年 11 月 30 日</li> </ul>
3 成果 (効果)	水稻及び、野菜農家の再生産に必要な資金確保につながりました。 取扱実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取扱件数 21 件</li> <li>・ 融資額 28,070 千円</li> </ul>
4 今後の 予定(課題)	資金の円滑な償還促進に努めます。 組合員農家の経営管理に努めます。



## タイトル 会津地方雪害支援対策について

JA名 JAあいづ

1 動機 (経緯)	平成 22 年 12 月 25 日～26 日に向け、会津地方を中心に記録的な降雪及び積雪があり、農作物をはじめパイプハウスに大きな被害がありました。 このことから、会津地方 3 JA により JA グループ及び県・市町村に対し支援要請を行い、当 JA あいづも以下の支援対策を実施いたしました。
2 概要	(1) ハウス再建のための助成 JA に農産物を出荷している農家のパイプハウスが被災したことから、その再建のために JA より購入した骨材に対し「最高 10%」の助成を行いました。 (2) 低金利の融資資金（取扱実績：8 件，7 百万円） 会津若松市農業経営資金（認定農業者無利子資金），農機ハウスローン（JA バンク利子助成対象資金）等の資金によりパイプハウスの再建のための資金提供を行いました。 (3) 購買未収金支払期限の猶予 購買未集金については、被災したパイプハウスで使用した「肥料・農薬」に限り、支払期限を延長いたしました。 (4) 廃プラ費用の助成 被災したパイプハウスにかかる廃プラ費用については、JA が費用の 1 / 3 を助成いたしました。 (5) ハウスの修復・撤去作業の応援 被災したパイプハウスの修復・撤去作業について JA 職員が支援しました。
3 成果 (効果)	JA に農産物出荷等をいただいている農業者について、今回のように自然災害を受けたときなどは行政及び JA 系統の支援を通じ、いち早い再建が可能となる他、災害時における低金利の農業資金の利用をアピールすることができました。 JA 利用者の満足度向上につながるとともに今後の系統利用の増加にも期待が持てる結果となりました。
4 今後の 予定（課題）	現状では、認定農家・担い手農家だけが無利子資金対応となる資金援助が多く、小農家に対する支援が少ない状況です。JA を利用する様々な農家に対する支援の仕組み構築が必要だと感じました。

(降雪により倒壊したパイプハウス)



## タイトル 米価下落対応資金の創設

## JA名 JA東西しらかわ

1 動機 (経緯)	平成22年産米の米価下落を受け、農家組合員の収入減少による資金繰りの悪化に対応するため、平成22年10月21日に新たな資金を創設しました。 本資金は、営農にかかる運転資金だけではなく生活資金にも対応し、農家組合員の生活の安定を目的としています。
2 概要	1 資金名称 平成22年度米価対策特別資金 2 資金使途 営農及び生活に要する資金 (例)・農業資材・農機具等の購入等 ・JAの既往借入金当期償還金・購買未収金・共済掛金 ・その他生産・生活に要する資金 3 貸付限度額 個人300万円・法人500万円(減収額の範囲内) 4 貸付利率 1.5%(固定)、つなぎ融資は無利子 5 貸付期間 5年以内、つなぎ融資は6か月以内 6 保証 連帯保証人1名以上、つなぎ融資は無保証 7 取扱期間 平成22年10月21日～平成23年1月31日
3 成果 (効果)	平成22年10月21日～平成23年1月31日 【取扱実績】 取扱件数12件 取扱金額13,560千円
4 今後の 予定(課題)	広報誌掲載・チラシ配布等で資金のPRを実施しましたが、予想より取り扱いが少なく、如何にして多くの方にご利用いただくかが課題であります。 今後も地域農業の持続的な発展のため、利用者ニーズの把握に努めるとともに、農畜産物販売価格の急激な低迷・災害資金等で利便性のある資金をいち早く提供し、農家組合員を支援して参ります。

## &lt; 広報PRチラシ抜粋 &gt;

**平成22年度米価対策特別資金**

平成22年産米の品質低下・価格下落に伴う収入減少により、深刻な影響を受けている農業者の方々に対して資金融通を行います。

**貸付対象者**

- ◆ 稲作を行う農業者の方で米の品質低下・価格下落に伴う収入減少を挙げた方。

**資金使途**

- ◆ 営農及び生活に要する資金を対象とする。

**貸付限度**


- ◆ 組合員個人 300万円 農業法人 500万円

**貸付利率**

- ◆ 年 1.5% (固定金利)、「つなぎ資金」は無利子

**貸付期間**

- ◆ 5年以内 「つなぎ資金」は6か月以内



## タイトル 平成22年7月の電害により営農に

## 支障をきたした農家への緊急資金の対応

JA名 JAはぐくみ

1 動機 (経緯)	(目的) 平成22年度農業経営特別電害対策資金については、平成22年7月30日に施行し、平成22年12月1日をもって失効しています。 1. 農業者が電害により農業経営の維持・生活に負担を強いられた事に対し、農業経営圧迫の緩和策として、この要綱を定めて貸付するものとします。
2 概要	(貸付の相手方) 電害により通常の農業経営が困難となった組合員で、次の要件に該当するものとします。 1. 農業経営を行う個人 2. 農業者が主たる構成員となっている法人または団体 3. 農業経営に負担を強いられている個人または団体であって、理事長が認定した者 (貸付期間) 3年以内とし、据置期間は1年以内とします。 但し、受付期間は、平成22年7月30日から平成22年11月30日とします。 (貸付形式) 証書貸付とします。 (償還方法) 毎年元利金等償還として、約定返済日は任意の日とします。 (貸付利率) 無利息とします。 (保証および担保) 原則として、連帯保証人を1名徴求します。
3 成果 (効果)	貸付先：1件(貸出金額50万円、貸出期間3年)の実績がありました。
4 今後の 予定(課題)	資金の円滑な償還に努めます。 組合員農家の経営管理に努めます。

## タイトル JAバンク千葉緊急災害対策資金の制定

JA名 JAバンク千葉

1 動機 (経緯)	東日本大震災により当県も農林漁業に甚大な被害が及んでいることを踏まえ、JAバンク千葉として被害を受けた農業者ならびに組合員の経営や生活の安定を目的とするJAバンク千葉緊急災害対策資金として3資金「施設復旧資金」「経営安定資金」「生活維持復旧資金」を制定いたしました。
2 概要	施設復旧資金 貸出限度額 500万円以内(貸付期間10年以内) 資金使途 被害を受けた農業者の農業用施設等の復旧資金 経営安定資金 貸出限度額 300万円以内(貸付期間7年以内) 資金使途 被害を受けた農業者の経営安定に必要な運転資金 生活維持復旧資金 貸出限度額 300万円以内(貸付期間7年以内) 資金使途 被害を受けた組合員の生活維持に必要な資金 ~ 資金共通 担保・保証 千葉県農業信用基金協会保証 原則として、担保・保証人は徴しません。
3 成果 (効果)	被災地域JAを中心に県下統一資金として取扱いを開始しております。
4 今後の 予定(課題)	JAバンク千葉といたしましては、緊急災害対策資金の制定以外にも、被災された方々へのご支援に努めてまいります。

タイトル 梨の天候不良等災害対策資金の制定

JA名 JAいすみ

1 動機 (経緯)	平成22年の交配時期の天候不良による着果不良・病気の多発・高温障害により被害を受けた梨農家の経営の維持・安定に必要な金融措置として、制定しました。										
2 概要	<table border="0"> <tr> <td>貸出限度額</td> <td>200万円もしくは見積書等のいずれか低い額を限度とします。</td> </tr> <tr> <td>貸出利率</td> <td>貸出実行時の長期プライムレート(固定金利)</td> </tr> <tr> <td>貸出期間</td> <td>5年以内</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>梨農家の資材・肥料・農薬・種苗等購入資金。</td> </tr> <tr> <td>保証及び担保</td> <td>原則として千葉県農業信用基金協会。 必要に応じ保証人を求めています。</td> </tr> </table>	貸出限度額	200万円もしくは見積書等のいずれか低い額を限度とします。	貸出利率	貸出実行時の長期プライムレート(固定金利)	貸出期間	5年以内	資金使途	梨農家の資材・肥料・農薬・種苗等購入資金。	保証及び担保	原則として千葉県農業信用基金協会。 必要に応じ保証人を求めています。
貸出限度額	200万円もしくは見積書等のいずれか低い額を限度とします。										
貸出利率	貸出実行時の長期プライムレート(固定金利)										
貸出期間	5年以内										
資金使途	梨農家の資材・肥料・農薬・種苗等購入資金。										
保証及び担保	原則として千葉県農業信用基金協会。 必要に応じ保証人を求めています。										
3 成果 (効果)	平成22年12月1日から受付を開始し、9件・6,800千円の貸出実績がありました。										
4 今後の 予定(課題)	引続き農業者の経営維持・安定を支援してまいります。										

## タイトル ぶどうの「ベト病」の被害を受けた減収農家に対する低利資金の創設

JA名 フルーツ山梨

1 動機 (経緯)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当JAの管内(山梨市・甲州市・笛吹市)では、果樹生産が盛んであり、山梨県内における、ぶどう・ももを中心とした果樹生産の一大産地となっています。</li> <li>・ 平成22年度は、ブドウ開花期(5月~6月)における長雨の影響により、十分な農薬散布ができなかったため、ぶどうの葉や房に結実不良を引き起こすカビの一種である「ベト病」が発生しました。</li> <li>・ この病気の発生により、ぶどうの房が全滅した畑や近隣の畑への伝染を防ぐために残っているぶどうを処分した農家組合員もあり、ぶどうの生産により生計を立てている農家組合員が大幅な減収となりました。</li> </ul> <p style="text-align: center;">【総被害面積 140ha (うち50%以上の畑が被害を受けた面積 53ha)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ そこで、「ベト病」の被害を受けた農家組合員における生産資材等の購入資金に対応すべく、行政にも支援を要請のうえ、新たに低利な資金を創設しました。</li> </ul>																
2 概要	<p style="text-align: center;">資金概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">貸付対象者</td> <td>JAの調査により「ベト病」の被害が認められた方。</td> </tr> <tr> <td>貸付限度額</td> <td>200万円以内(減収額に応じた貸付限度額を設定します。)</td> </tr> <tr> <td>貸付時期</td> <td>平成22年11月1日~平成23年3月31日</td> </tr> <tr> <td>貸付期間</td> <td>5年以内(据置なし)</td> </tr> <tr> <td>貸出金利</td> <td>年0.9%(固定)</td> </tr> <tr> <td>返済方法</td> <td>元金均等 年1回払い</td> </tr> <tr> <td>担保・保証</td> <td>保証人が必要となる場合があります。</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>基準金利：1.8% 行政からの利子補給率：0.9%</td> </tr> </table>	貸付対象者	JAの調査により「ベト病」の被害が認められた方。	貸付限度額	200万円以内(減収額に応じた貸付限度額を設定します。)	貸付時期	平成22年11月1日~平成23年3月31日	貸付期間	5年以内(据置なし)	貸出金利	年0.9%(固定)	返済方法	元金均等 年1回払い	担保・保証	保証人が必要となる場合があります。	その他	基準金利：1.8% 行政からの利子補給率：0.9%
貸付対象者	JAの調査により「ベト病」の被害が認められた方。																
貸付限度額	200万円以内(減収額に応じた貸付限度額を設定します。)																
貸付時期	平成22年11月1日~平成23年3月31日																
貸付期間	5年以内(据置なし)																
貸出金利	年0.9%(固定)																
返済方法	元金均等 年1回払い																
担保・保証	保証人が必要となる場合があります。																
その他	基準金利：1.8% 行政からの利子補給率：0.9%																
3 成果 (効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成22年度の取扱い実績は以下のとおりです。</li> </ul> <p style="text-align: center;">取扱件数：42件 貸付実行金額：49,010千円</p>																
4 今後の 予定(課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引続き、災害などに関わらず農家組合員の負託に応えられるべく、農業経営の安定および発展に向け、各関係機関と連携を図りながら、農家組合員の支援に取り組んでいきます。</li> </ul>																

タイトル 農業施設等雪害対応緊急融資 JA名 JA京都にのくに

1 動機 (経緯)	雪により農業施設等に被害が発生した場合に、現状と同程度までの復旧にかかる必要な資金を貸付け、農業経営の安定と発展を図ることを目的としています。														
2 概要	農業経営資金（特別対策）の概要 <table border="1" data-bbox="387 651 1425 1379"> <tr> <td data-bbox="387 651 595 875">貸付対象者</td> <td data-bbox="603 651 1425 875">                     (1) 組合員                      (2) 農業者（貸付時 20 歳以上最終償還時 78 歳未満。ただし、最終償還年齢が満 78 歳以上の場合は下記保証とは別に後継者を保証人とする。）                      (3) 信用状況に不安のない者（信用事業の支払延滞、経済事業の所定期日経過後の未払金、共済掛金の未払金等が無いこと）                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="387 882 595 994">資金使途</td> <td data-bbox="603 882 1425 994">                     ・農業施設・機械・設備の復旧にかかる必要な資金                      ただし、公的機関の罹災証明または各営農経済センターにて損害が確認できる案件に限る。                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="387 1001 595 1099">限度額 / 期間</td> <td data-bbox="603 1001 1425 1099">                     100 万円以下 / 最長 5 年以内                      ただし、復旧にかかる事業計画書、資金計画書（見積書等）及び貸付先の償還能力等を検討し、必要範囲内での金額とする。                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="387 1106 595 1133">貸付利率</td> <td data-bbox="603 1106 1425 1133">年 1.0%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="387 1140 595 1216">償還方法</td> <td data-bbox="603 1140 1425 1216">                     (1) 元金均等または元利金均等返済                      (2) 毎月または年 2 回返済（措置なし）                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="387 1223 595 1346">保証</td> <td data-bbox="603 1223 1425 1346">                     保証人は 1 名以上とし、原則として連帯保証人とする。                      ただし、保証人は地区内に居住し年齢は満 70 歳未満の者で、法律上の行為能力及び経済上の弁済能力を有する者とする。                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="387 1352 595 1379">遅延損害金</td> <td data-bbox="603 1352 1425 1379">組合所定の利率とする。</td> </tr> </table> <p data-bbox="408 1397 1094 1429">平成 23 年 1 月 20 日～平成 23 年 4 月 28 日までとする。</p>	貸付対象者	(1) 組合員 (2) 農業者（貸付時 20 歳以上最終償還時 78 歳未満。ただし、最終償還年齢が満 78 歳以上の場合は下記保証とは別に後継者を保証人とする。） (3) 信用状況に不安のない者（信用事業の支払延滞、経済事業の所定期日経過後の未払金、共済掛金の未払金等が無いこと）	資金使途	・農業施設・機械・設備の復旧にかかる必要な資金 ただし、公的機関の罹災証明または各営農経済センターにて損害が確認できる案件に限る。	限度額 / 期間	100 万円以下 / 最長 5 年以内 ただし、復旧にかかる事業計画書、資金計画書（見積書等）及び貸付先の償還能力等を検討し、必要範囲内での金額とする。	貸付利率	年 1.0%	償還方法	(1) 元金均等または元利金均等返済 (2) 毎月または年 2 回返済（措置なし）	保証	保証人は 1 名以上とし、原則として連帯保証人とする。 ただし、保証人は地区内に居住し年齢は満 70 歳未満の者で、法律上の行為能力及び経済上の弁済能力を有する者とする。	遅延損害金	組合所定の利率とする。
貸付対象者	(1) 組合員 (2) 農業者（貸付時 20 歳以上最終償還時 78 歳未満。ただし、最終償還年齢が満 78 歳以上の場合は下記保証とは別に後継者を保証人とする。） (3) 信用状況に不安のない者（信用事業の支払延滞、経済事業の所定期日経過後の未払金、共済掛金の未払金等が無いこと）														
資金使途	・農業施設・機械・設備の復旧にかかる必要な資金 ただし、公的機関の罹災証明または各営農経済センターにて損害が確認できる案件に限る。														
限度額 / 期間	100 万円以下 / 最長 5 年以内 ただし、復旧にかかる事業計画書、資金計画書（見積書等）及び貸付先の償還能力等を検討し、必要範囲内での金額とする。														
貸付利率	年 1.0%														
償還方法	(1) 元金均等または元利金均等返済 (2) 毎月または年 2 回返済（措置なし）														
保証	保証人は 1 名以上とし、原則として連帯保証人とする。 ただし、保証人は地区内に居住し年齢は満 70 歳未満の者で、法律上の行為能力及び経済上の弁済能力を有する者とする。														
遅延損害金	組合所定の利率とする。														
3 成果 (効果)	農業経営資金（特別対策）の実行実績（平成 23 年 1 月 20 日～平成 23 年 4 月 28 日） 件数：1 件 金額：90 万円														

## タイトル 災害支援制度の創設

JA名 JAバンク高知 県下全JA

1 動機 (経緯)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県は国内有数の台風襲来県で、過去幾度となく風水害による損害を受けてきました。今回、東日本大震災の発生に伴って、本県農業者が間接的な被害を受けたことを契機として、自然災害で農畜産物の被害を受けた組合員に対する災害支援制度を創設しました。</li> </ul>
2 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害支援制度として、災害用資金と利子助成制度を新設しました。</li> <li>・災害用資金については、災害支援資金(運転資金向け)、JA農業ジャンプアップ資金 災害用(設備資金向け)を設定しました。</li> <li>・利子助成制度は、災害支援資金、JA農業ジャンプアップ資金 災害用を対象資金とした助成制度です。県内で自然災害が発生した場合、県内農業への被害状況に応じて、県域独自の利子助成を行っています。</li> </ul>
3 成果 (効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災で間接的な被害を受けた花卉農家、台風6号の被害を受けた農家を対象に利子助成を行うように措置しました。</li> <li>・複数のJAにおいて、災害用資金実行と利子助成が検討されています。</li> </ul>
4 今後の 予定(課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害支援資金(運転資金)については、県基金協会による保証の対象となるように関係機関と調整しています。</li> </ul>



## タイトル あぐりスクール

JA名 JA佐野

1 動機 (経緯)	食農教育の取組みとして、次世代対策の観点から子供を地域で育み食を守り、生きる力を育てる事を目的として開催しています。 また、農畜産物の生産過程を通じて小学校の枠を超えた仲間づくりを行い世代の違う地域の人と交流をし、子供たちがふるさとに対する誇りを持ち、豊かな心を育むことを目指しています。
2 概要	JA佐野管内小学生3～6年生約50名の会員制で年7回のイベントを開催しています。 活動内容については下記の通りです。 ・田植え・野菜収穫・市場見学(バス)・稲刈り・料理教室・JAまつり参加など
3 成果 (効果)	子供たちの将来を考え人間に必要な豊かな心を習得するため、近年ではなかなか体験できない貴重な農業体験ができました。 参加者(親子)との交流が直接図れ、JA総合事業のメリットを理解して頂き、利用拡大が自然と図れます。 今回第2回目の開催になりますが、1回目からの参加者もあり好評です。
4 今後の 予定(課題)	地域団体の協力を受けながら、様々な企画を検討しながら長期間に渡り継続して開催していくことに効果があると考えております。

**タイトル 食農・食育支援定期**
**JA名 JA川口市**

1 動機 (経緯)	定期貯金推進を目的としたサマーキャンペーンを活用し、市内の小中学校に対し食農・食育支援を行い、都市部に生活している子供達が、積極的に土に触れる機会を増やしたいというテーマを掲げた企画です。
2 概要	全体契約額の0.05%相当額を市の教育委員会へ、食農・食育支援金として寄付するものです。
3 成果 (効果)	目標契約額16億円を達成し、その結果として市の教育委員会へ80万円の助成を実施いたしました。
4 今後の 予定(課題)	この取組は今年で4年目となりますが、お客様に大変好評をいただき、可能な限り継続していきたいと思えます。

 キャンペーン用  
チラシ

JA川口市 本店金融課 TEL.048-287-5522

\*本 店 TEL.048-287-5522    \*関ヶ原支店 TEL.048-281-0325  
 \*高 原 支 店 TEL.048-259-8829    \*関ヶ原南支店 TEL.048-281-0322  
 \*青 木 支 店 TEL.048-281-4133    \*八 幡 本 支 店 TEL.048-288-0201  
 \*芝 支 店 TEL.048-258-0374    \*芝 本 支 店 TEL.048-258-1901

JA川口市は自然・食育を応援します

## タイトル 子育て応援定期積金

## JA名 JAバンク千葉

1 動機 (経緯)	少子化が進行するなかで、地域の子育て世帯を金融面から支援し、地域貢献を図ることを目的として、入学シーズンにあわせた4月から5月に限定し、子育て応援定期積金の取扱いを行いました。
2 概要	原則、18歳未満のお子様をお1人以上養育されている扶養者でかつその扶養者とそのお子様との住所が同一である世帯の方を対象に、平成22年4月および5月を販売期間として、金利を上乗せした定期積金を取扱いするとともに、粗品(万能リサイクルはさみ(便利ポケット付))を進呈いたしました。 なお、詳細な商品性(上乘金利や対象となる世帯等)は、JAにより異なっております。
3 成果 (効果)	県下14JA(一部JAでは取扱なし)が子育て応援定期積金を販売した結果、合計で1,513件、総契約額1,392百万円の取扱いとなりました。
4 今後の 予定(課題)	平成20年度より期間限定商品として取扱いを行っておりますが、平成23年度も地域の子育て支援に向けて取扱いを継続しております。



子育て応援定期積金「キッズサポート」の取扱いについて JA名 JA東京みどり

1 動機 (経緯)	少子化が進む中で子育てをする家庭を応援するため金利を上乘せした商品、子育て応援定期積金「キッズサポート」の取り組みを致しました。						
2 概要	取扱期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日 掛金 5千円以上 預入期間 2年以上 適用金利 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>子供1人</td> <td>店頭金利 + 0.2%</td> </tr> <tr> <td>子供2人</td> <td>店頭金利 + 0.3%</td> </tr> <tr> <td>子供3人以上</td> <td>店頭金利 + 0.4%</td> </tr> </table> 子供手当での受給を当組合に口座指定いただいた場合は更に0.1%上乘せ致します。	子供1人	店頭金利 + 0.2%	子供2人	店頭金利 + 0.3%	子供3人以上	店頭金利 + 0.4%
子供1人	店頭金利 + 0.2%						
子供2人	店頭金利 + 0.3%						
子供3人以上	店頭金利 + 0.4%						
3 成果 (効果)	平成23年3月末の実績は 定期積金給付契約額 243件 171,131千円						
4 今後の 予定(課題)	平成23年度は子育て応援定期積金に加え、子育て応援定期貯金を新設致します。						



**子育て応援定期積金 キッズサポート**

子ども手当の受取口座を当JAにご指定いただいた方には、さらに**0.1%**上乘せいたします!

※取扱期間  
平成22年4月1日(木)～平成23年3月31日(木)

※対象店舗  
●100円未満(5,000円以上)  
●無印・子供以上  
●現金払込(口座振替・振込)・窓口・集金

※対象年齢  
契約時10歳未満の子供1人～6歳未満の子供3人以上の世帯に限定し、かつ子供が当組合の子供口座に口座開設が完了していること、かつ、子供が当組合の子供口座に口座開設が完了していること、かつ、入会に同意が完了していること。

※適用金利  
子供1人の場合 店頭表示金利 +0.2% (店頭金利 + 0.2%)  
 子供2人の場合 店頭表示金利 +0.3% (店頭金利 + 0.3%)  
 子供3人の場合 店頭表示金利 +0.4% (店頭金利 + 0.4%)

※本組合が指定した受取口座に指定していただく場合、申請、申請承認はできません。申請時指定された指定口座に指定していただく場合は、申請時指定された指定口座に指定していただく必要があります。  
 ※子ども手当が口座に振り込まれた場合は、振替の子育て応援定期積金に振り込まれます。

JA東京みどり

**タイトル** ブルーベリー摘み取り体験付き定期積金 **JA名** JA東京みなみ

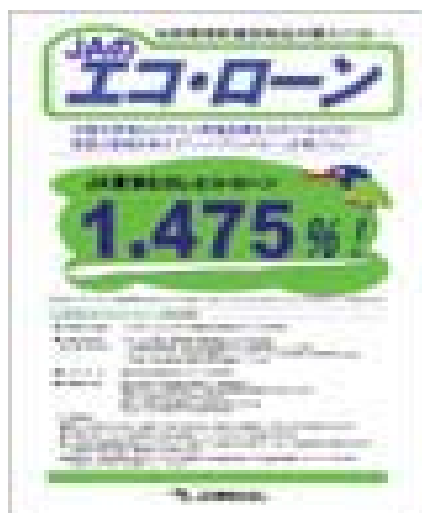
1 動機 (経緯)	JAらしい商品を通じて新たな顧客の発掘と、地域農産物のアピールまた地産地消を推進し、生産者と消費者の距離を縮め地元に対する理解を深める事を目的とし、平成22年8月2日～同9月30日までの2ヶ月間を取扱期間として限定400口座を募集しました。
2 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 個人</li> <li>・給付契約額、期間 50万円以上、3年以上</li> <li>・摘み取り期間 平成23年7月下旬より8月中旬まで</li> <li>・摘み取り券 50万円を1口とし摘み取り券1枚を付与(500g相当)</li> <li>・実施農園 事前に収穫体験受入れの申し込みを受けた日野市、多摩市、稲城市の22農園</li> </ul>
3 成果 (効果)	多くのお客様に好評をいただき、2ヶ月の取扱期間を待たずに完売しました。 契約件数 437件 給付契約額 226,637千円 地元農業、地域生産物に対する利用者の理解が深まり、地域生産物のアピールとともにJAのイメージアップにもつながりました。
4 今後の予定(課題)	好評につき23年度も取扱いを継続します。(8月～9月) また本商品を定着化させるとともに受入農園および限定募集数の拡大を図り、JAらしさを感じていただける商品の推進に努めます。



## タイトル 独自商品『エコローン』について

JA名 JA東京むさし

1 動機 (経緯)	当組合では、経営理念に於いて「地域の人々とともに自然環境を守り、健康で豊かな『農』を基にしたまちづくりをめざします」と掲げており、地球温暖化が進む中、組合員が自然環境にやさしい商品を購入するに当たり、必要とする資金を低利で融資し、もって生活の向上と自然環境の保護に寄与することを目的とする独自商品『エコローン』を平成20年より取扱っています。 今般、東京都農業信用基金協会保証付保枠とJAプロパー貸付枠を別枠にし、利用者のより一層の利便性向上をはかっています。
2 概要	貸出限度額           JAプロパー貸付の場合 500万円以内 基金協会保証付保の場合 500万円以内 (     、     は累積せず別枠とする ) 貸出利率           住宅ローンプライムレート基準の優遇金利対応 貸出期間           15年以内(自動車は7年以内、生垣・屋上緑化等は5年以内) 資金使途           太陽光発電設備等のエコ発電設備、ハイブリッドカー等の低公害車、生垣・屋上緑化等に関する資金等 担保・保証         連帯保証人1名以上。 東京都農業信用基金協会保証を付保する場合は原則として徴求しません。
3 成果 (効果)	平成20年5月より取扱を開始し、各地区の渉外係と融資担当者・管理職が連携した相談・推進活動、各部会での紹介、支部回覧、ホームページの掲載等により、平成20年度1件2,800千円、平成21年度10件24,620千円、平成22年度15件37,480千円の貸出実績がありました。
4 今後の 予定(課題)	東京都農業信用基金協会保証付保枠を別枠にしたことで、貸出枠の拡大、より一層の利便性向上がはかられたことにより、今後共相談・推進活動に努め、多くの組合員にご利用いただきたいと考えています。



## タイトル 住宅ローン利用者様の葡萄狩り

JA名 JA塩尻市

1 動機 (経緯)	地元の特産品を生かした、他金融機関には真似のできない「JAらしさ」をPRする企画として、人が生きていくうえで最も大切な「食」について、その礎である「農業」の大切さとすばらしさを、葡萄狩りを通じて利用者様をはじめ、ご家族に大自然広がる塩尻市で体験していただき、心に残るイベントを行いたいと企画しました。
2 概要	平成22年から開始した企画であり、次世代の方々にJAを知っていただく一環として、主に30代、40代のお子様がいる住宅ローン利用者様の世帯を中心に参加をしていただき、葡萄狩りの他、当JAワイン工場の見学、職員による地元産ワインの製造工程などの説明を行い、お子様を対象にじゃんけん大会を行いました。 昼食は葡萄園の中で地産地消の理解を深めていただく中、地元野菜をふんだんに使用し煮込んだカレーを、楽しく食べました。
3 成果 (効果)	利用者様へ葡萄狩りの案内を郵送したところ、予想以上の申込みをいただき、定員としていた50名(20世帯)を上回る87名(26世帯)の参加となりました。 利用者様、お子様にもっとJAを知っていただく事、「農業」と「食」のすばらしさを体験していただく事が出来き、JAの良さをアピールする事が出来ました。 利用者様との触れ合い、アンケート等により、利用者様がJAに何を期待しているのか、どんなイベントを行ってほしいのかを知る事が出来ました。
4 今後の 予定(課題)	総合事業を行うJAとしての特徴を活かしたイベント等を企画する中で、1つでも多くのJA事業を利用していただける様になる事、そして若年層の方々にJAをもっと知っていただく事が課題であります。

**タイトル** 平成 22 年度秋冬キャンペーン **J A 名** J Aバンク長野

1 動機 (経緯)	「地産地消」や「地域に根ざしたJ Aバンク」をテーマに、「J Aらしさ」を追求した取り組みとして、平成 22 年度県下統一秋冬キャンペーンにおいて、平成 21 年度に続いて長野県内の農畜産物等を景品とした懸賞品付定期貯金「Slow 風土」(スローフード)を発売しました。
2 概要	キャンペーン名：長野県J Aバンク 秋冬キャンペーン 2010 商品名：懸賞品付定期貯金「Slow 風土」 キャンペーン期間：平成 22 年 10 月 1 日～12 月 30 日 商品概要： ・預入期間 1 年以上のスーパー定期貯金、大口定期貯金 ・20 万円を一口として抽選券を付与し、抽選を行います。第 1 回当選賞品は、米、肉、果物をはじめ県内農畜産物より選択します。また、第 1 回抽選で当選しなかった方を対象に、第 2 回抽選を行います。 ・期間中ご契約いただいた方に、がま口サイフ「ちょちくちょきんぎょ」または長野市出身人形作家高橋まゆみさんの「絵はがきセット」をプレゼントします。
3 成果 (効果)	県下 282 億円のお申し込み実績があり、大変ご好評をいただきました。
4 今後の 予定(課題)	アンケート調査でいただいたご意見等を反映し、さらに身近にJ Aバンク、J Aらしさを感じていただける商品とするため、当選賞品に花卉を追加します。また、東日本大震災による被災地経済の復興支援を商品性に加え、東北産食材や東北バスツアー参加者へのお土産プレゼントを当選賞品として設定します。





## タイトル 御柱定期積金「おねがいだ～」

## JA名 JA信州諏訪

1 動機 (経緯)	日本三大奇祭のひとつとされる諏訪の御柱祭は、6年に一度行われ諏訪地方の6市町村21万人の氏子がこぞって参加する天下の大祭です。 御柱祭が地域経済に与える影響は大きく、今回の御柱祭に伴う諏訪地域への経済波及効果は215億円と推計されました。 御柱祭の期間中、各世帯がお客様に対して、もてなすために支出する平均額は約25万円、50万円以上の高額支出世帯もかなりあります。 これらの費用について、特別に事前準備をしている世帯が少ないことから、御柱祭に備えて積み立てをし、御柱祭年の支出負担軽減を目的とします。
2 概要	名称：御柱定期積金「おねがいだ～」 対象：個人 募集期間：平成22年3月1日～平成23年2月28日 契約期間：3年 金額：毎月5,000円以上 特典(金利上乘せ)：店頭金利の2倍
3 成果 (効果)	1年間取扱を行いく(下記パンフレットの募集期間を延長)組合員をはじめ多くのお客様から好評をいただきました。 契約件数：2,557件 契約金額：17億2千8百万円
4 今後の 予定(課題)	平成28年の御柱祭に合わせ、契約期間が終了する3年後、再度御柱定期積金「おねがいだ～」を募集する予定です。 お客様のニーズや御柱祭のサイクル(6年毎)に合致した商品開発を進めます。

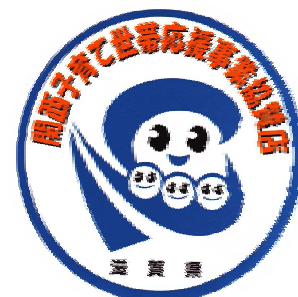


御柱定期積金「おねがいだ～」(長野県)JA信州諏訪

## タイトル 子育て支援に対する取組み

## JA名 JAバンク滋賀

1 動機 (経緯)	JAバンク滋賀では、地域の子育て家庭を金融面から支援することを目的として、平成22年4月1日より県内統一商品「子育て応援定期積金 MIRAI (みらい)」の取扱いを開始しました。また、平成23年4月1日より滋賀県が実施する「淡海子育て応援団」に参加し、子育て支援に対する取組みを強化します。  「淡海子育て応援団」とは、「滋賀県子ども条例」に基づき、地域社会が一体となって、安心して子どもを育てることのできる環境づくりを推進するため、県内参加事業所が子育て家庭を支援する取組みです。
2 概要	「子育て応援定期積金 MIRAI (みらい)」 契約期間：3年以上 掛込金額：30万円以上50万円未満 対 象：15歳以下(中学生まで)のお子さまをお持ちの方 適用利率：お子さま1人につき店頭金利に一定利率を上乗せします。 こども共済のご契約のある方はさらに金利を上乗せします。
3 成果 (効果)	平成22年度実績・・・契約件数 1,667件、給付契約額 1,488,752千円
4 今後の 予定(課題)	地域社会への貢献・利用者満足度の向上に向けて、平成23年度も当該商品の取扱いを継続します。



## タイトル JA住宅ローン軽減項目について

JA名 JA兵庫南

1 動機 (経緯)	組合員ニーズへの対応と安定的な収益構造を確立して組合員と地域への貢献を行うためにJA兵庫南は安心安全の「高い信頼性」を確保すべく住宅ローンの質的量的拡大に取り組んでいます。 地球温暖化防止対策として地球環境にもやさしいソーラーシステム(太陽光発電)設置住宅に住宅ローンの金利軽減項目を設けました。 尚、平成22年度は、当JA管内の加古川市からも5万円の補助成金がでています。
2 概要	対象となる住宅ローン等の新規貸出において「ソーラーシステム(太陽光発電)設置住宅もしくはオール電化住宅」を金利軽減項目の1項目に設定しております。 1) 全期間固定型 基準金利より一定利率を軽減 2) 固定金利特約型<最初に大きく> 固定金利特約型(3年,5年,10年固定) 当初各固定年数に応じた金利より一定利率を軽減 3) スイッチング型<ずーと軽減> 変動金利・固定金利特約型(3年,5年,10年) 基準金利より一定利率を軽減
3 成果 (効果)	平成22年度上記軽減項目使用対象案件は、25件 実行金額601,550千円です。
4 今後の 予定(課題)	平成23年度に兵庫県が掲げている、兵庫県地球環境保全資金融資(個人)制度(太陽光発電設備設置融資)と、当JAの住宅ローンを鑑みながら商品を提供していきます。

## タイトル：エコ対応利子助成（エコ割）

## J A名：J Aバンク香川

1 動機 (経緯)	地域金融機関の競争激化により、県下JAの信用事業を取りまく環境が一層厳しくなるなか、収益基盤の拡充策の1つとして、JAバンクローン伸長に取り組むため、地球温暖化防止に向けての社会的貢献事業として、政府が掲げる「住宅版エコポイント制度」を活用し、インパクトある施策を実施しました。
2 概要	対象となるJA住宅ローン等の新規借入申込を行い、かつ「住宅版エコポイント制度」となる住宅の改修・新築を平成22年4月から平成23年7月までに着手または着工した借入申込者に対して金利を軽減するJAを対象に利子助成する取組です。 ・固定金利選択型（3年固定）・・・当初3年間0.10%軽減 ・固定金利選択型（5年固定）・・・当初5年間0.30%軽減 ・固定金利選択型（10年固定）・・・当初10年間0.30%軽減 ・ステップ固定金利型・・・当初10年間0.30%軽減
3 成果 (効果)	平成22年4月から平成23年2月までの住宅ローン新規実行は247件、エコ割の申請は72件です。
4 今後の 予定(課題)	政府が掲げる「住宅版エコポイント制度」の対象期間について、「平成23年7月31日までに着手または着工した者」に短縮された（短縮前：平成23年12月31日までに着手または着工した者）ことに伴い、「エコ割」の対象期間も短縮されましたが、引き続きエコ活動に取組み、県内におけるJAバンクの地位向上、収益基盤の拡充および社会貢献を目的に「新エコ割」を制定しました。 なお、「新エコ割」の対象者は、次の住宅を建築した者です。 ・オール電化住宅 ・ガス省エネ住宅 ・太陽光発電住宅 ・長期優良住宅

**エコ割 はじめました** 平成22年4月1日 新築・増改築され

**JAの固定金利選択型住宅ローン** JA住宅ローンとくくくプラン

<b>固定金利3年</b> 年1.60% 年0.5% 年1.10%	<b>固定金利5年</b> 年2.20% 年0.5% 年1.70%	<b>固定金利10年</b> 年2.45% 年0.5% 年1.95%
--	--	---

**新規お借入れ時金利引下げ条件**

- JAの正組合員の方
- 当JAで住宅建築・増改築される方
- 貯蓄契約・口座振替契約・口座振込契約・共済契約のうちいずれかを2年以上契約の方

**エコ割適用条件**

「政府住宅エコポイント」の対象となる住宅を新築・増改築され、建築資金等を新規にお借入れいただける方

※平成21年12月30日以前平成22年12月31日までに着工したものが対象となります。

※上記金利は平成22年4月1日までの新規実行の金利です。お申込み時に金利が確定するものではありません。ご融資実行後には毎月変動させていただきます。※上記金利は金利引上げまたは返済停止、借入期間満了時等の特約事項に準じて変動いたします。詳細は各店舗までお問い合わせください。

◎ 詳しくは、お近くのJA香川県の下記店舗または各支店窓口までお問い合わせください。

高松ローンセンター TEL:087-865-0686 丸亀ローンセンター TEL:0877-58-3570 小豆地区本部 事業推進課 TEL:0879-61-1207

ローン相談フリーダイヤル ☎ 0120-825136 受付時間 土曜 9:00-17:00 日曜 9:00-16:30 (祝日も同様)

**JA香川県** JAバンク香川ホームページ: <http://www.jabank.kagawa.co.jp>

**タイトル 子育て応援定期積金**
**JA名 JAバンク鹿児島**

1 動機 (経緯)	地域に根差した金融機関として、子育て世代を支援することを目的に平成22年度より取扱いを開始しました。
2 概要	「子育て応援定期積金」 ご利用いただける方：契約時18歳以下のお子様を扶養されている保護者の方 積立期間：2年以上、5年以内 契約金額：30万円以上 金 利：各JAにより異なります。
3 成果 (効果)	平成23年7月末時点で、契約件数438件、契約額209,439千円の実績となっています。
4 今後の 予定(課題)	子育て世代のニーズに応えるべく、引き続き同商品を提供する予定です。

